

令和 6 年第 2 回
河内町議会定例会会議録 第 2 号

令和 6 年 6 月 1 3 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 出席議員 10 名

1 番	山 本 豊 君	2 番	高 橋 利 彰 君
3 番	諸 岡 周 示 君	4 番	高 橋 稔 君
5 番	小 更 雅 之 君	6 番	服 部 隆 君
7 番	牧 山 龍 雄 君	8 番	星 野 初 英 君
9 番	大 野 佳 美 君	10 番	宮 本 秀 樹 君

1. 欠席議員

な し

1. 出席説明員

町 長	野 澤 良 治 君
総 務 課 長	北 澤 雅 志 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 英 樹 君
秘 書 広 聴 課 長	小 島 孝 裕 君
まちづくり推進課長	坂 本 紀 幸 君
生 活 環 境 課 長	香 取 秀 一 君
農 政 課 長	寺 崎 光 則 君
教 育 長	鈴 木 裕 之 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	足 立 誠 君
町 民 課 長	福 田 誠 一 君
福 祉 課 長	仲 代 直 人 君
都 市 整 備 課 長	吉 田 茂 久 君
上 下 水 道 課 長	石 山 茂 樹 君
会 計 課 長	山 田 さつき 君
税 務 課 長	松 川 浩 之 君

1. 出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 山 哲 也 君
-------------	-----------

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和6年6月13日（木曜日）

午前10時00分開議

議事日程

日程1. 一般質問

日程2. 議案第1号 かわち水と緑のふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程3. 議案第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

日程4. 議案第3号 令和5年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程5. 議案第4号 令和5年度河内町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程6. 議案第5号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第2号）

日程7. 議案第6号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程8. 議案第7号 町有財産（旧長竿邸）の無償貸付の変更契約について

日程9. 議案第8号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程10. 議案第9号 河内町中央公民館建設工事請負契約について

日程11. 閉会中の所管事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 一般質問

日程2. 議案第1号

日程3. 議案第2号

日程4. 議案第3号

日程5. 議案第4号

日程6. 議案第5号

日程7. 議案第6号

日程8. 議案第7号

日程9. 議案第8号

日程10. 議案第9号

日程11. 閉会中の所管事務調査の件

午前10時00分開議

○議長（高橋 稔君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に当たり、かわち学園の6年生が社会科授業の一環として傍聴に見えておりますので、お知らせいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます議事日程表のとおりでございます。

また、本日の表決は全て採決システムにて行いますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程1、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により質問を許します。

かわち学園の教育現状について、昨年でつかわれなくなった二つの認定こども園の今後については、5番小更雅之議員からの質問です。

フッ化物洗口事業について、HPVワクチンについて、HPVワクチン男性への接種の重要性について、敬老福祉大会については、8番星野初英議員からの質問です。

消滅可能性について、LGBT理解増進法については、7番牧山龍雄議員からの質問です。

国民健康保険・介護保険について、児童生徒の通学路等については、1番山本 豊議員からの質問です。

雇用と移住、定住促進について、つつみ会館運営について、ふるさと納税については、3番諸岡周示議員からの質問です。

消滅可能性の町にならない町づくりについて、空き家対策については、10番宮本秀樹議員からの質問です。

初めに、5番小更雅之議員、登壇願います。

〔5番小更雅之君登壇〕

○5番（小更雅之君） 皆さんおはようございます。5番小更雅之です。本日は、かわち学園の6年生に見学にお越しいただきまして、ありがとうございます。皆さんもこの機会に、町政に興味を持っていただければと思います。皆さんの生活する町が安心・安全で住みやすい町となるように、この町に住む住民のため真剣に考え、話し合っております。私も皆さんのヒーローとなるべく、頑張っております。

6月に入り、町内では稲作の最初に当たる田植が終了し、田んぼは苗も根づき、元気に一面緑色となってきました。今年も、主食であるお米作りがスタートいたしました。ここに来て昨年のお米の金額が予想以上に値上がりしており、農家の方々はいつもより今年はお米の値段がよいかと期待してスタートを切れたことと思います。

今回は、かわち学園の教育現状について、昨年でつかわれなくなった二つの認定こども園の今後についての2項目について質問させていただきます。

今期最初の質問となりますが、議員職を一度離れた立場から3年半ぶりになり、緊張しながらの質問となります。また、ユーチューブでの試験配信も行われており、さらに緊張いたします。緊張に負けず、最後までやり遂げたいと思います。

詳細については、自席にてお伺いいたします。担当課長の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 5番小更雅之議員。

○5番（小更雅之君） 初めに、かわち学園の教育現状について、3点ほど質問させていただきます。

一つ目は、2期目をスタートされた教育長の学園教育の方針について質問いたします。

教育長は、かわち学園中学校の校長先生をなされ、学園始動時の校長であり、大変御苦労なされたことと思います。2期目をスタートして6か月ほどたちまして、1期目の経験を踏まえて、教育長の方針も固まりつつあると思います。

鈴木教育長の望む教育方針をお伺いいたします。教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 小更議員の教育長2期目の教育方針について、質問にお答えします。

教育方針の柱が三つあります。一つは、主体性を育てる保育と教育、二つ目が、河内町を学ぶ郷土教育、三つ目が、人と人をつなぐ生涯学習です。

河内町の教育目標は、人間性豊かで創造力に富み、たくましく生きる人間の育成と、郷土を愛し、住みよい町づくりに貢献できる人づくりを目指した教育です。この目標の下に育まれてきた河内町の子供たちは、素直で思いやりがあり、何事にも一所懸命に取り組むことができます。地域の方から、子供たちは気持ちのよい挨拶をしてくれますという言葉をよく頂くことがあります。河内町の子供たちには、よさがいっぱいあります。

そんな子供たちをさらに伸ばしていくために、目標ややりたいことを自分で決め、どのように取り組んでいくかを自ら判断して行動できる、そんなことが必要になります。このような主体性を身に付けることで、河内町の子供たちはさらに大きく成長できると思います。

昨年10月に隣同士になったかわち学園とかわちこども園とで、一貫して主体性を育てる教育をさらに進めていきます。幼児教育と学校教育を主体性の育成という軸で貫く教育は、河内町の大きな特色です。主体性を感じた主権者教育の一例を紹介します。

昨年12月、かわち学園の体育館に入ったとき、よい意味での緊張感を覚えました。5年生以上が参加して、児童生徒会役員の立会演説会が行われていました。そこでは、14人の立候補者がステージ上で演説をしていました。立候補者は、かわち学園を自分たちの手で

よりよくしていくために、その考えや施策を堂々と述べており、かわち学園のリーダーとして頑張ろうという意気込みが伝わってきました。この主権者としての活動は、まさに主体性の育成に直結しています。

本日、傍聴席でかわち学園の6年生が見学しています。さらに8月には、後期課程の代表生徒によるこども議会が開催されます。こども議会は、生徒が主権者として主体性を発揮するとともによい機会です。とても楽しみです。

二つ目が、河内町を学ぶ郷土教育についてです。

現在、平成30年に刊行した「かわち学」の改訂作業を進めています。

改訂の方向性が3点あります。1、令和7年度に改訂版を発行します。2、児童生徒には、学校でも家でもタブレットを使って活用できるようにデジタル化していきます。3、町民の皆様にも河内町のよさや魅力をより詳しく知っていただく資料として、「かわち学」の冊子を町内全家庭に配布します。

かわち学園では、1年生から9年生まで、ふるさと学習教材「かわち学」を活用して、河内町に関する学習を進めています。河内町の自然や歴史、産業や文化などを学ぶことは、未来の河内町を切り開く力となります。児童生徒が郷土河内町のよさや魅力が分かり、河内町を大好きになってほしい、そう願っています。

三つ目が、人と人をつなぐ生涯学習についてです。

中央公民館を新築し、令和7年度にオープンする予定です。農村環境改善センター、保健センターと様々なスポーツ施設を含めた公民館エリアで、乳幼児から大人まで町民の誰もが、いつでもどこでも自由に学べる生涯学習の環境を整備していきます。町民の皆さんが、公民館エリアに行くと何か楽しいことに出会える、同じ趣味や興味を持つ人と話したり活動したりできる、行くのが楽しみだ、そんなたくさんの学びにつながる魅力いっぱいの公民館エリアにしていきたいと思います。

また、新しい公民館で、放課後や休日に子供たちが学習できる学習塾のような機会と場所を設定することも、今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） それでは、教育長からの答弁もありましたけれども、若干補足説明をさせていただきます。

今回新しく建設される中央公民館でございますけれども、1階に調理室、そして50名程度入る食堂ができますので、できれば将来、こども食堂にも利用できればなというふうにも考えております。また、2階の学習室は2クラス、50名程度入れるようになりますので、現在かわち学園で行っている放課後児童クラブを、そちらで学習できるようにできないかなということで検討しております。この中には移動方法という課題がありますので、その辺もいろいろなことを精査しながら進めていければいいかなというふうに思っております。

また、先ほど学習塾というお話もありましたけれども、今後、学校としまして、科目であったり、時間であったり、日数であったり、学年であったりというようなアンケートを取らせていただいて、できれば4月から無償の学習塾として河内町教育向上のためにやっていきたいということで検討していきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 5番小更雅之議員。

○5番（小更雅之君） 教育長、また町長、ありがとうございます。無償の学習塾をやるということで、大変素晴らしいことだと思います。町長の考えを通していただきたいと思います。

先ほどの教育長の答弁の中にありました、自分で決め、自ら判断、行動する主体性を育てる、これからの人生で大切なことだと思います。

再度質問させていただきますが、ほかの学校とはここが違うという、学園が行っている教育が何かあればお聞きします。「かわち学」を用いて郷土河内を学ぶこともその一つかと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（高橋 稔君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） ほかの学校とはここが違うという、かわち学園ならではの教育についてお話しします。

3点お話しします。

一つ目は、ゼロ歳から15歳までの子供たちが、一つの文教エリアで過ごしていることです。隣同士にこども園と学園があるからこそ、交流、連携、協力がすぐにできます。そして、教育方針の柱の一つでもお話ししました、こども園と学園を主体性の育成という軸で貫く教育を進めていきます。

二つ目は、後期課程の教員が前期課程の授業を担当する教科担任制を取り入れていることです。また、前期課程では、1年生から6年生までの英語と体育の授業を専科教員が担当しております。これによって、児童は教科の専門性を生かした質の高い授業を受けることができます。

三つ目は、児童生徒会に5年生から参加することです。これによって早い段階から学校の自治に関わり、自分たちの力で学校をよくしようという主体的な態度が育ちます。まさに、主権者教育です。

河内町の子供たちは、数年後、十数年後には、河内町を中心となって動かす人材となります。そこで、町民の皆様と町議会、町行政機関が一つになって、主体性に富み、郷土河内町が大好きな、将来河内町を背負って立つ、そんな人材を育てていきたいと考えております。

○議長（高橋 稔君） 5番小更雅之議員。

○5番（小更雅之君） 後期課程の教員が前期課程の授業を担当しているという小中一貫校でのよい部分も発揮され、前期課程では英語と体育の授業を専科教員が担当しているとの話で、子供たちが質の高い授業を受けていることが分かりました。

子供たちがすくすくと成長する手助けを、私たちは行わなければならないと思います。かわち学園中学校時、鈴木校長先生、小更雅之PTA会長で、生徒たちのために協力しました。これからも鈴木教育長と協力し合い、子供たちの成長を見守りたいと思っています。鈴木教育長、ありがとうございました。

二つ目としまして、かわち学園の児童生徒数の状況について質問いたします。かわち学園は、1学年2クラスずつ、9学年分の教室が用意されていたと思いますが、今年の新入生も32名と1学級だったことから、児童生徒数が減少している状況だと思われます。

現在の児童生徒数をお伺いいたします。学年ごとでお願いします。担当課長、よろしくお願いします。

○議長（高橋 稔君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 小更議員の質問にお答えいたします。

令和6年4月1日現在、かわち学園の児童生徒数は358人です。内訳ですが、前期課程の児童数は209人、学年別では、1年生32人、2年生52人、3年生25人、4年生31人、5年生46人、6年生23人です。2年生、5年生は2クラスですが、そのほかの学年は1クラスとなっております。後期課程の生徒数は149人です。学年別では、7年生48人、8年生59人、9年生42人です。後期課程は、どの学年も2クラスとなっております。

以上となります。

○議長（高橋 稔君） 5番小更雅之議員。

○5番（小更雅之君） 再度質問させていただきますが、町ではこども園の園児の人数、出生届数などで大体の予想数は出ていると思われそうですが、お伺いいたします。

学園全体の人数を、学園当初、何年後で答えいただきたいと思います。担当課長、よろしくお願いします。

○議長（高橋 稔君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） お答えいたします。

平成29年4月にかわち学園中学校が開校し、平成30年4月に1年生から9年生が同じ校舎で学ぶ義務教育学校かわち学園が開校しました。

平成30年4月1日のかわち学園児童生徒数は492人でした。内訳ですが、前期課程の児童数は313人、学年別では、1年生48人、2年生60人、3年生44人、4年生51人、5年生53人、6年生57人でした。後期課程の生徒数は179人、学年別では、7年生46人、8年生66人、9年生67人でした。

5年後の令和11年4月1日のかわち学園児童生徒数は301人となる見込みでございます。令和6年4月時点と比べますと、57人減少する見込みとなっております。

以上となります。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 今答弁の中にありました平成30年、前期課程、後期課程合わせて492人とありました。現在、前期課程、後期課程合わせて358人と6年間で134人の減少、令和11年には前期課程、後期課程合わせて301人となる見込みと、これから5年後にはまた57人減ってしまう見込みとありました。

子供の減少率は少なくなっておりますが、人口減少とともに子供たちの減少も進んでいることがはっきりと出ています。このままでは、立派な学園建設が無駄なものになってしまいます。危機感を十分に感じ、子育て世代が移住してくてくれる、定住を考えてくれる町に、魅力のある町に、計画してつくっていかなくてはならないと実感させられました。足立局長、ありがとうございました。

三つ目としまして、児童生徒の送迎駐車場における水たまりについて質問いたします。学園の児童生徒の送迎のための、南側に位置するもともとの水と緑のふれあい公園駐車場が、雨が降ると大きな水たまりが広範囲にわたりでき、登下校の際に送迎の保護者、子供たちを悩ませております。水たまりの深さも小さい子の靴が潜るほどの深さがあり、水が靴の中に入ってしまう。また、駐車場センターの走行部に水たまりがあり、車が走行してくる際に、子供たちが歩いていると水しぶきを浴びることがあるとの相談を保護者の方から受けて、今回質問いたします。

担当課長にお伺いいたします。この状況を雨が降ってから確認されたと思いますが、状況を確認されての见解をお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） まちづくり推進課より、小更議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のありました水と緑のふれあい公園の駐車場の水たまりにおきましては、このたび小更議員より一般質問の通告を頂いてから、降雨後の状況を含め、現地確認をさせていただきました。前日の夜間に、短時間でも傘が必要とされる1時間当たり5ミリ程度の降水量があった翌朝に路面の状況を確認しましたところ、主に駐車場中央の通行する部分に、数か所の水たまりを確認いたしました。

このような状況からも、御相談のような水たまりと同様の状況になるまでには、雨の強さや降雨時間が水たまりの水深や、その範囲の広がりにも大きく影響しているものと思われます。また、駐車場の路面もところどころに不陸もあり、勾配も緩やかなため、雨水が排水されるまでに時間がかかっていることも原因ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、利用者の皆様を感じる不便や問題点を正確に把握し、効果的な対応策や改善方法を検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 今年の入学式は雨の日となり、びっくりした保護者の方々から、駐車場の水たまりのことで話がありました。改善が必要かと思いますが、現在そのお考えがあるのか、検討しているのか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（高橋 稔君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

当該公園の駐車場につきましては、開園以来、降雨時における水たまりの解消等の御要望もなく、時間の経過とともに路面等の不陸は見受けられますが、改修等の更新もないまま御利用いただいております。これは、降雨時の公園は利用頻度も少なく、利用需要がほぼなかったことも影響しているものと考えております。

しかしながら、イルミネーションの点灯期間中には来園される方も多くなり、かわち学園が開校してからは登下校の際の送迎時にも当該公園の駐車場を御利用いただくなど、利用者ニーズにも変化が見られるようになりました。このような雨天時における公園の利用実態の把握にも努めながら、利用者の皆様の利便性の確保とともに、適切な工法や費用対効果を検討した上で、課題の解決に向けて対応を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 今回の補正予算に公園駐車場改修工事が入っていますが、送迎の駐車場の工事が入っておりませんでした。本当は今回の工事と一緒に発注がよかったと私はと思いますが、どうお考えかお伺いいたします。

○議長（高橋 稔君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

このたび補正予算に計上させていただきました公園駐車場整備工事につきましては、御指摘のありました駐車場の南側にあります砕石敷きの駐車場の一部をアスファルト舗装とする工事と、県道から駐車場への入り口部分を拡張するものでございます。アスファルト舗装につきましては、イルミネーションの点灯期間中やイベント時にキッチンカーや模擬店の出店部分に敷設するもので、ベビーカー等の通行が困難なことや歩行者の方の歩きにくさの解消など、一昨年からの御要望への対応となつてございます。また、入り口部分の拡張につきましては、歩行者の方と自動車を分離させ、安全性を確保するための工事となつてございます。

今回御指摘いただきました公園駐車場の水たまりの改修につきましては、これらの工事と併せた施工では、適切な勾配を確保するための舗装面の再整備は予算的にも困難なことから、工事の工法等にもよりますが、まずは簡易的な対応策として排水溝を設置することで少しでも雨水のたまる範囲を小さくし水深も深くないようにするなど、必要に応じて段階的に改善策を講じることを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 課題の解決に向けた対応を進めてくれるとの前向きな回答、ありがとうございます。

公園の駐車場としては、雨降りの日の使用者は少なかったと思います。雨降りの日が送迎の車が増えるらしく、水たまりを避けてとめるのも大変だという話です。早急な対応が必要だと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（高橋 稔君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 小更議員の質問にお答えします。

ただいま坂本課長からも答弁があったと思いますけれども、今回の南側の駐車場の予算なんです、その中に西側の進入路にゲートをつくる予定がございます。ゲートをつくって車を入れないということで、今回イルミネーションとか何かで安全性を担保しようという部分がありまして、これが約200万円ほどの予算を計上しておりますので、その予算を今回まだ工事発注しておりませんから、予算の中である程度駐車場側の舗装も含めた形で設計変更させていただいてから工事発注をしようと思っておりますので、全て解消はできるかどうか、ちょっと予算の関係もありますから、それで少し対応させていただいて、ゲートにつきましてはイルミネーションまでにできればいい問題なので、その次の補正なのか、もしくはゲートではなくて、もっと安価なものの進入禁止の方策を再度見直す必要があるのかなというふうに思いますので、その辺で御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 町長からも直してくれるというようなはっきりとした回答をいただきまして、本当にありがとうございます。送迎の駐車場としても使われていますが、ドリームフェスティバル、イルミネーションなどでの人の集まる機会が多い公園の駐車場なので、やっぱり早めに直したほうがいいかと思います。坂本課長、また町長、答弁ありがとうございます。

では、次の質問に移りまして、昨年でつかわれなくなった二つの認定こども園の今後について質問いたします。

3月の定例会でも山本議員からの質問の中で説明された、使われなくなった二つの認定こども園の使い道についてお伺いいたします。現在、旧かわち認定こども園は、新設の中央公民館ができるまで子育て支援施設として使われているようですが、来年度にはまた空いてしまいます。

旧かわち認定こども園、旧かなえつ認定こども園ともに、新しい認定こども園の建設前の説明の中で、両方だったと思いますが、老朽化から雨漏りがひどいと言われたと記憶しております。現在も修理されていないと思います。

そのあたりの説明を求めます。担当課長、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 小更議員の質問にお答えいたします。

両施設ともに老朽化が著しく、風雨の方向によりましては雨漏りが発生しており、雨漏りの原因についても特定が難しい状況です。現状のままでは、長期的な使用は望めないと考えられます。

以上となります。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 雨漏りしたまま放置されては、傷みも進んでいくと思われます。前回の答弁の中には現状のままでは長期的な使用は望めないとありましたが、いつも解体の話になりますが、現在、旧金江津中学校、旧長竿小学校も貸してはありますが、壊れていて使われていない校舎があり、解体待ちの状態だと思います。旧金江津中学校におきましては、契約の更新も 1 年となり、すぐにも空く可能性があります。

今回の二つの認定こども園も含めて、先送りすることで負の財産として次の世代に解体費用を残すことが心配されます。町でも考えておられますか。お伺いいたします。

○議長（高橋 稔君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 小更議員の御質問にお答えいたします。

河内町の公共施設等総合管理計画におきましては、基本目標を踏まえた公共施設等の管理の実施方針が整理されております。今回御指摘のこども園につきましては、町での使用を停止しました施設に該当し、社会情勢や町民ニーズに適応した活用方法を検討することになりますが、町単独での利用が図れない場合は、民間活力による公的サービスの可能性や解体について検討いたします。

なお、旧金江津中学校、旧長竿小学校の敷地内にあります使用不能な校舎の解体につきましても、現在御活用いただいている民間事業者の事業に影響が出ないような形にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 中央公民館などの建設費用が高騰しているのと同じく、処分費、人件費の高騰で解体費用も高騰していくと考えられます。解体には新しく建てるのと同じ、過疎対策事業債が使えないと思います。

早い決断と計画を立てておくことが、これから必要かと思われます。町でのお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 稔君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 御質問にお答えいたします。

本来であれば、利活用が見込めない場合は、施設の維持管理経費や安全面を考慮し、解

体せざるを得ないところではございますが、小更議員がおっしゃるとおり、公共施設の解体費用に対し過疎対策事業債のハード事業は充当できないため、財源確保が大きな課題となってきます。

今後も、今回のような施設の建て替えに伴った既存施設の取壊しの必要性が予想されます。また同時に、今年度から都市計画マスタープランの策定に着手しており、今後、土地利用に関する計画などの方向性が示されることから、各施設の解体工事についても時期の見通しが立てられるかと思われます。

いずれにいたしましても、今後の町の財政状況や社会情勢等を考慮すると、関係者と協議の上、検討しておく必要があると考えます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 再度質問させていただきますが、旧かなえつ認定こども園は、旧金江津小学校で行われたイベントの際に使われた話を聞きましたが、分かるところがあれば説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋 稔君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 御質問にお答えいたします。

昨年10月31日から11月5日までの6日間の日程で、ゲームに本気で取り組むメンバーが集まってeスポーツのよさを広げていく、次世代バーチャルeスポーツプロジェクト「ぶいすぽっ！」の初のオフラインイベントが開催されました。文化祭と体育祭と一緒に学園生活の思い出をつくろうと集まった参加者は、1日当たり約1,200人、6日間で合計約7,200人と聞いております。

施設の利用としましては、旧金江津小学校の校舎、体育館、校庭、それとお隣の旧かなえつ認定こども園の園舎、園庭で、飲食屋台、遊戯ブース、グッズ販売所などが設けられました。実際に私も野澤町長や議員の皆様方と視察し、主催者の方にいろいろお話を伺いましたけれども、近隣にお住まいの方からの苦情だったり、それから交通のトラブルなども特になく、盛大に開催できているということでお話を伺っております。

なお、今年度も昨年同様のイベント開催があるかどうか、旧金江津小学校の利活用事業者であります株式会社クラフティの担当の方に尋ねたところ、今現在は問合せは入っていないという回答をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 今のお話の中で、来客数が河内町の人口に迫る勢いで集まるイベントという話ですが、今年はまだ開催が分からない状況ということで残念です。毎年でも使っていただけるとよいのですが。

旧かわち認定こども園は、以前に先輩議員の星野議員からの質問にありましたドッグラ

ンの場所に最適かと思います。広い駐車場もあり、古い園舎を解体して新しい建物は残して、飼い主が中でお茶でも飲んで使え、ドッグランの場所にいいかと思いますが、これは私の提案です。

何かありましたら、お答えいただければと思います。

○議長（高橋 稔君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 小更議員の質問にお答えします。

かわち認定こども園にドッグランをつくってはどうかという提案でございましたけれども、まだ具体的に利用の人数であったり利用方法等が、事業化もされていないということでもありますし、これをそういった形で使う場合には利活用の検討委員会からの答申も必要になってきますので、なかなか厳しいのかなということもあります。

そして、町でもあその場所は非常に貴重な財産でもございますので、今後、土地利用の適正化計画等の方針を考えながら、慎重に協議していく必要があるんだろうなと思います。ドッグランがいいとか駄目ではなくて、総合的に考えたときにどうするかというのを、これから皆さんで協議していただくのが一番大事だというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 5 番小更雅之議員。

○5 番（小更雅之君） 町長、ありがとうございます。先を見据えた計画を早めに考えて、行動していくことが必要だと私も思っております。町民の方々、子供たちの意見にもすばらしい発想があるかもしれません。耳を傾け、執行部、議員、協力し合い、魅力あるまちづくりを進めていきたいと思います。

かわち学園の皆さん、私の話は難しかったでしょうか。まだまだこの町には解決していかなければならない問題がたくさんありますが、まずは小さなことから、こつこつクリアしていくよう頑張っていきたいと思います。私が大好きな河内町、また皆さんにも大好きな河内町となるよう努力します。

これで、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（高橋 稔君） これで、5 番小更雅之議員の質問を終わります。

次に、8 番星野初英議員、登壇願います。

〔8 番星野初英君登壇〕

○8 番（星野初英君） 皆様おはようございます。8 番星野初英でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。本日は、かわち学園の6年生の皆様が傍聴に来ていただきました。先生方も大変お忙しい中、足を運んでいただき、誠にありがとうございます。また、今日の議会の傍聴をきっかけといたしまして、河内町の議会、町政に関心を持っていただければうれしく思います。

本日は、フッ化物洗口事業について、HPVワクチンについて、HPVワクチン男性へ

の接種の重要性について、敬老福祉大会について、以上の4項目について質問をいたします。

詳しくは自席にて質問いたしますので、町長、教育長、担当課長の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 8番星野初英議員。

○8番（星野初英君） 初めに、フッ化物洗口事業についてのお伺いをいたします。

皆様御存じのとおり、国では国民皆歯科検診の取組が進められています。茨城県の歯科医師会の会長、森永和男先生いわく、生涯に歯と口腔、口の中のことですが、口腔の健康を保つには、おいしく食事をする、会話を楽しむこと、心身ともに健康で豊かな生活を送るために大切である。また、自分の歯でよくかんで食べることは、糖尿病などの生活習慣病や認知症の予防につながるということが明らかになっていて、健康寿命を延ばすためにも歯と口腔の健康の重要性が高まってきているとの見解を述べられております。

茨城県は全国に比べて虫歯の人口が多いことから、科学的根拠に基づく虫歯予防法であるフッ化物応用の推進を図っております。茨城県のフッ化物洗口の普及は遅れていて、普及率は全国ワースト県となっております。

虫歯が47.0%、歯周病が37.1%と、歯を失う原因の半数が虫歯でございます。虫歯は、子供の頃からの虫歯予防が生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの基礎となります。文部科学省の学校保健統計調査では、茨城県の子供たちは全国平均よりも虫歯になっている率が高いというのが現状でございます。子供の虫歯は年々減少してきておりますが、依然として子供がかかる病気で最も多く、県内で一層の虫歯予防対策が必要となっております。歯磨きや食生活は各家庭での生活環境による影響によって異なるため、健康格差が生じているということも課題となっているとのことです。

そこで、河内町の現状の対策をお伺いいたします。予防対策として、乳幼児、かわち学園での取組はどのようにされておりますか。福田町民課長と鈴木教育長にお伺いいたします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 星野議員の御質問にお答えいたします。

乳幼児に対するフッ化物の取組といたしまして、生えた直後の歯の表面に直接フッ化物を作用させることにより虫歯への抵抗性を与えるため、虫歯予防には効果的と言われております。

保健センターでは、1歳6か月児、3歳児健診の際に保護者の方に安全面を十分に説明し、希望があれば、歯科医師の指示の下、歯科衛生士がフッ化物を歯に塗る行為を行っております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君）　かわち学園での虫歯予防対策についてお話しします。

生涯にわたり健康な生活を送るためには、口の中の健康を維持することが重要です。かわち学園では虫歯や歯周病の予防と早期発見のために、次の二つのことを行っています。

一つ目は、学校保健安全法で定められているように、毎年、学校歯科医による歯科検診を行い、一人一人の虫歯の状況を検査していることです。そして、その結果を文書によって虫歯の治療勧告や口の中の健康状態を保護者にお知らせして、お子さんの健康について意識の高揚を図っています。

二つ目は、歯のブラッシング指導です。毎年6月4日の虫歯予防デーに合わせて、ちょうど今の時期に1年生から9年生まで、養護教諭と担任によるブラッシングの指導を行っています。その指導を基に、どの学年でも給食終了後に毎日歯磨きをしています。また、保健委員会の児童生徒が、虫歯予防デーに合わせて給食の時間帯に校内放送を通して歯の健康について呼びかけています。この活動は、保健委員会の児童生徒の主体的な活躍の場にもなっています。

○議長（高橋　稔君）　8番星野初英議員。

○8番（星野初英君）　ありがとうございます。乳幼児健診でのフッ化物の取組、虫歯予防の取組、また、かわち学園での歯磨き指導が行われている現状がうかがえました。

かわち学園としてはしっかりと歯磨き指導をしておりますが、茨城県は47都道府県中、虫歯の多さは17番目だそうです。河内町はしっかりと取り組んでいただいておりますので、茨城県の中でもとてもよいほうだとお伺いしております。この現状を維持するために、またはもっとよくなるためにも、フッ化物洗口を推奨すべきと考えます。

かわち学園においてのフッ化物洗口等の取組について、鈴木教育長、お聞かせください。

○議長（高橋　稔君）　鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君）　かわち学園のフッ化物洗口への取組についてお答えします。

かわち学園では、フッ化物洗口を令和4年1月より、学校歯科医の先生の指導をいただきながら、1年生から始めました。令和5年度は1年生と2年生が、今年度は1年生から3年生まで、希望する児童がフッ化物洗口を行っています。約9割の児童が実施しています。

毎週1回、給食、歯磨きが終わった後に、フッ化ナトリウムを水に溶かした洗口液を口に含み、1分間ぶくぶくした後にコップに吐き出します。洗口後30分間は水分補給はしないほうがよいということなので、今年度は熱中症対策として月曜日の朝に行っています。

以上です。

○議長（高橋　稔君）　8番星野初英議員。

○8番（星野初英君）　教育長、ありがとうございます。ほかの市長の方にもお聞きしたんですけれども、この取組が大変で、途中でやめた市町村もございます。そんな中、かわち学園として、忙しい中、こうして努力していただいていることがうかがえて、とてもよ

かったです。ぜひとも、大変な取組で御苦労をおかけいたしますが、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、HPVワクチンの質問に移ります。

令和4年4月にHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、およそ2年がたちました。積極的勧奨再開とともに実施されましたキャッチアップ接種も3年間の期間限定措置ですので、本年度末に終了予定となっております。

令和5年12月14日には日本産婦人科医会、日本産婦人科学会、日本医師会は三者連名で、厚生労働大臣に対し「子宮頸がん排除への施策に対する要望書」を提出いたしました。HPVワクチン接種を推進するために、キャッチアップ接種周知のための施策の充実及び今後の接種状況を踏まえ、必要に応じたキャッチアップ実施期間の延長が要望されました。また、本年2月2日には厚生労働省は事務連絡にて、HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る周知等について依頼を発出し、キャッチアップ接種期間が残り1年となることを踏まえ、対象者に再度の個別通知を行う等、周知を徹底するよう依頼が出されております。

令和6年1月26日に開催されました第100回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会では、生まれ年度ごとのHPVワクチンの累積初回接種率の分析データが公表されました。過去接種分を鑑みると、80%を超える世代がある一方で、10%にも満たない接種率の世代もあり、さらには生まれ年度によって接種率が大きく異なることが分かりました。特に、2000年度以降生まれの多くの世代で累積初回接種率が30%を切っており、依然、接種率の底上げが必要な状況です。制度終了までに、集中して接種率向上に取り組む必要があります。

私は、令和4年12月の質問でも一般質問に取り上げ、対象の方への個別通知の送付を要望し、実際に個別通知による周知を実施していただきました。しかし、接種率が依然として上がらない要因として、HPVワクチンのリスクについて心配する声をよくお聞きします。厚生労働省が行ったHPVワクチンの意識調査では、「接種することで報道で見たような健康被害が起きるのではないかと思っている」という問いに対し、本人が38%、保護者の方が49%が「そう思う」「非常にそう思う」と回答しております。また、大阪府が実施しましたHPVワクチンの接種対象者に対する意識調査でも、未接種者を持つ親及び本人が接種していない理由については、副反応や後遺症が怖いからとの回答が最も多く、本人、保護者ともに60%を超えています。なかなか上がらない接種率の背景には、こうした過去に報道された健康被害に対する恐怖心や懸念があり、これらが接種の妨げになっていることが想定されます。

そこで、今回はこうした対象者からの不安の声に対する事実確認と、河内町の今後の対応を確認したいと思います。HPVワクチンは約9年の積極的勧奨差し控えから、様々な検討を経て積極的勧奨が再開されました。積極的勧奨の再開に対する説明は行政用語や専門的な用語も含まれており、町民には非常に分かりにくいと思いますので、確認させてい

ただきたいと思います。

今、国は対象者にHPVワクチンを接種することをお勧めしているのでしょうか。答弁
お願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えいたします。

国は現在、対象者に対してHPVワクチンの接種を推奨しております。厚生労働省の審
議会におきまして、ワクチンの安全性に特段の懸念はないとされ、ワクチン接種による有
効性は副反応のリスクを上回ると評価し、接種後の症状を診療する医療体制を整えること
で、令和4年度から定期接種通知を個別に郵送する積極的な勧奨を再開しております。

また、ワクチン接種の勧奨控えによる接種機会を逃した女性に対して、令和4年4月1
日から令和7年3月31日までの3年間に限り、公費でHPVワクチン接種を提供するキャ
ッチアップ接種を実施するなど、積極的に勧奨しております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 8番星野初英議員。

○8番（星野初英君） 福田課長、ありがとうございます。HPVワクチンの接種は予防
接種法に基づいて実施されており、河内町においても定期接種を個別に郵送していただい
ていることが分かりました。

アンケート調査からは、過去にHPVワクチン接種後に起こったとして報道された多様
な病状を心配する声が多くあります。河内町においても、こうした健康被害に対する心配
の声は上がっているのでしょうか。

多様な病状とはどのようなもののでしょうか。勧奨差し控えの間にいろいろと検証された
ようですが、この多様な病状とHPVワクチンに因果関係はあったのでしょうか。福田課
長、答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えいたします。

ワクチン接種後の健康被害についてですが、HPVワクチンの接種に限らず、ワクチン
の種類によっても異なりますが、発熱、接種局所の発赤、腫れ、発疹など、比較的高い頻
度で副反応が認められます。通常は数日以内に自然に収まりますが、まれに重い健康被害
が生じる場合もございます。

令和4年度からの積極的勧奨の再開により、保護者の方からワクチン接種による副作用
やリスクについて心配されるお問合せを頂いておりますが、ワクチン接種による副反応や
ワクチン接種の重要性などを十分に説明した上で、接種の検討をいただくよう対応してお
ります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 8番星野初英議員。

○ 8 番（星野初英君） 福田課長、ありがとうございます。

やはり、ワクチン打つことに抵抗のある方はもちろんいらっしゃると思います。様々な調査研究が行われていますが、ワクチン接種との因果関係があるという証明はされていないようです。

河内町では、これらの接種対象者や保護者の不安を払拭するような情報提供は行っておりますか。また、最も接種率の高かった緊急促進事業の際の接種世代、接種率70%から80%と比べた接種率は十分と言えるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えいたします。

HPVワクチンの接種対象は、小学校6年から高校1年相当の女子が対象となり、中学校1年になりましたら町からワクチン接種対象のお知らせを郵送しております。そのお知らせに、厚生労働省が作成したリーフレットと町で作成しましたチラシを同封して、ワクチン接種の重要性と併せて、ワクチンを接種した際に起こり得る副反応や、副反応が見られた場合の対処などをお知らせしております。

また、定期接種の接種状況ですが、令和4年度の茨城県での接種率は9.2%であり、河内町では令和4年度に10名、令和5年度も同様に10名の接種者でございます。接種率は9%から10%であります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 8番星野初英議員。

○ 8 番（星野初英君） ありがとうございます。現在、国は、HPVワクチン接種による子宮頸がん予防効果などのメリットが副反応などのデメリットより大きいことを確認した上で、改めて対象の方にHPVワクチンの接種をお勧めしているとのことを確認いたしました。

また、過去に副反応として報道された多様な病状は、その後の調査の結果、HPVワクチンの接種との因果関係があると証明されなかったこと、つまりアンケート調査で見られた、ワクチンを接種することで報道で見たような健康被害が起こるというのは正しい理解ではないことが分かりました。これについて、令和3年11月15日に開催されました第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料に明記されております。また、国内でもHPVワクチン接種世代で前がん病変、これはがんになる手前の状態のことですが、前がん病変などが減少したという報告もあるようです。

接種率が70%を超えていた今の20代前半の世代がこのワクチン接種の恩恵を受けられている一方で、そのすぐ下の世代は接種率が上がらないまま年齢を重ねていることから、子宮頸がんの患者のリスクが高くなっていると言われております。この世代間のギャップは、本人や保護者の自己責任ではなく、そのときの社会的機運と政策決定の影響によるものと言えます。積極的勧奨を差し控えた期間は長期でありましたが、しっかりとした調査が行

われ、医学的な判断をした上で国民にお勧めすることを決めたという点では、とても重要なことだったと思います。

一方、アンケート調査の結果等を見ると、これらの経緯や事実について対象者に正しく伝わっていないようにも思われます。勧奨が2年たった今でも接種による副反応への不安が払拭されず、十分に接種率が上がらないままですが、令和6年度末にはキャッチアップ制度が終了となる予定です。茨城県の接種率が9.2%ということで、我が町も県と同様な割合となっております。まだまだ接種率は少ない状況と言えます。

ワクチンに対する正しい理解や接種が進んでいない状況を踏まえると、キャッチアップ接種期間を延長する必要があると考えますが、いかがでしょうか。キャッチアップ期間延長について、国の検討状況や河内町の考えをお伺いいたします。答弁をお願いします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えいたします。

キャッチアップに対する国の動向につきましては、時限的な接種期間の特例として行っており、16歳までに接種することが最も効果が高いとされております。接種期間を延長することは、対象者が接種時期を遅らせることにつながる可能性があるため、令和7年3月31日までとの説明がありました。

町としましても、ワクチン接種を希望される方には、ぜひこの期間中に接種いただけますよう、令和4年度には2価、4価ワクチン接種の対象者251名に、また令和5年度には新たに9価ワクチンも接種できる旨のお知らせを未接種対象者243名に、さらに令和6年4月にはキャッチアップの最終年度であることを未接種対象者248名に郵送して、勧奨しております。キャッチアップ接種を利用した方は、令和4年度には11名、令和5年度には16名で、接種率は5%から6%程度でございます。

キャッチアップ期間の延長につきましては、国などの動向に注視しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 8 番星野初英議員。

○8 番（星野初英君） ありがとうございます。制度の延長については難しそうであることは理解いたしました。そうであれば、現在のキャッチアップ期間中にできることを精いっぱいやる必要があります。過去の経緯や報道された当時のインパクトを考えると、健康被害への懸念を払拭することは容易ではないと思います。町民の命に関わる問題です。期間の延長ができないのであれば、このままワクチンの安全性に対する理解不足が原因で決断できないまま、公費での接種期限を迎える方がいないように、不安に寄り添った内容で何度でも個別通知を実施する必要があるのではないのでしょうか。

積極的勧奨の再開などもそうですが、行政用語は一般の方には分かりづらく、そのままでは正しく理解できないことも多いと思います。どう言ったかではなく、どう伝わったか

がとても大事です。分かりやすい表現で繰り返しの周知をよろしくお願いいたします。キャッチアップの期間は今年度末までです。接種にかかる期間を考えると、年度の前半に集中して対応することが必要です。ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、HPVワクチンの男性への接種の重要性についてお伺いいたします。

昨年も取り上げましたが、HPVワクチンの男性への接種についてお伺いいたします。日本では子宮頸がん予防として女子のみに定期接種となっていますHPVワクチンですが、男性が接種することで男性自身のHPV感染による疫病を予防できるだけでなく、パートナーへの感染防止もできることから、海外では現在59か国で男女ともに公費負担で接種できるようになっております。

一方、日本では男性へのHPVワクチンの接種は定期接種されていないため、希望者は自費での接種となっております。日本で男性に使用が認められている4価ワクチンは、全額自己負担の場合5万円ほどかかると言われてしています。自分やパートナーを守るためにワクチンを打ちたいと思っても、費用が高額で断念せざるを得ないというケースもあるようで、早期の定期接種化が望まれています。

またこれまで、令和4年11月には男子大学生らが男性へのHPVワクチンの定期接種化を求める署名を厚生労働省に提出したり、令和5年12月には日本医師会、日本産婦人科医会、日本産婦人科学会の連名で、さらに本年3月8日には予防接種推進専門協議会より、男性へのHPVワクチンの定期接種化を求める要望書が厚生労働省に提出されるなど、当事者や専門家たちから多くの声が上がっております。

そして、令和6年3月14日に開催されました第24回厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会）において、HPVワクチンの男性への定期接種化への議論が行われました。検討の結果、男性への接種については有効性や安全性は認められるが、費用対効果には課題があると評価されたようです。ただ、審議員の専門家からは、がんは治療が困難であり、罹患した本人やその御家族の治療による金銭的な負担や身体的な痛み、精神的苦痛など、その本人、御家族にとっては人生を大きく変えてしまう疾患であると、それを費用だけで評価していいのかという意見。ジェンダーを考えると、国内外の社会情勢を考えると、G7の中で男性への接種がされていないのが日本だけだということも言われています。ジェンダーニュートラルとVPD、ワクチンで予防できる疾患の考え方も踏まえて総合的に判断していただきたいという意見もあり、男性の定期接種化について引き続き審議していくこととなっております。

このような中、国の定期接種化に先んじて男性のHPVワクチンの接種費用を助成する自治体が増えてきております。令和4年度に青森県平川市が全国で初めて開始して以来、令和5年度、令和6年度と助成する自治体が増え続けているようです。

現在、国内でHPVワクチンの男性への独自助成を開始した自治体はどれぐらいあるのでしょうか。令和5年度より前に開始した自治体と、今年度より開始した自治体で教えて

いただきたいと思います。福田課長、お願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えいたします。

男性へのHPVワクチン接種の独自助成を行っている市町村につきましては、茨城県内では、4月から水戸市、龍ヶ崎市の2市が、6月から大子町が独自助成を開始した状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 8 番星野初英議員。

○8 番（星野初英君） ありがとうございます。近隣の自治体も考えているところも増えてきている状況です。

令和5年度より男性へのHPVワクチン独自事業を実施した埼玉県熊谷市では、人口がとても違いますが、小学校6年生から高校1年生までの男性4,143人のうち2%の接種を想定し、事業費用450万円を計上し、開始したと報道されておりました。また、隣の龍ヶ崎市では50万円の予算で、この4月から始めたそうです。

河内町で同様の想定で独自助成事業を計画した場合、対象者は何人くらいで、かかる費用はどれくらいになるか。答弁お願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えいたします。

対象人数につきましては、令和6年4月1日現在で、小学校6年から高校1年相当までの男子を対象とすると111人になります。

助成額を1人当たり5万円として、接種率を2%とした場合、3人程度となり、予算的には15万円程度になるかと思われます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 8 番星野初英議員。

○8 番（星野初英君） 福田課長、ありがとうございます。

新年度から独自助成を始める自治体はかなり増えております。先ほど申し上げましたが、厚生労働省は、男性への有効性、安全性については問題がないと認めたものの、費用対効果に課題があるとして、定期接種化に関しては継続審議となっております。しかし、検討会の委員の先生方も言われておりますが、予防できる疾患、特にがんは命に関わる疾患でもあります。それを、費用対効果だけで判断すべきではないと思います。議論を先延ばしにすることで、ワクチンによって防げた疾患を発症してしまう方が出てくることにもなります。また、ジェンダーギャップの観点からも、女性だけにワクチン接種を強わず、男女ともにワクチン接種してHPVワクチン関連疾患を防いでいくことは重要ではないでしょうか。

河内町で実施を計画した場合の想定費用について15万円とお答えいただきました。町民

の健康を守り、将来の子育て世帯への支援策ともなります。国に先んじて実施することで町民への強力なメッセージとなるとも思いますが、我が町でも男性へのHPVワクチン接種費用の助成事業を実施できないでしょうか。野澤町長の考えをお聞かせください。

○議長（高橋 稔君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 星野議員の質問にお答えします。

HPVワクチン、認知度というのが、なかなかまだ浸透はしていないのかなというのが実態だと思います。その中で、近隣の市町村でも補助を出すというふうなことが広まっているということもありますので、町としても、今ここで幾ら出せるという明言はできませんけれども、前向きに検討させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 稔君） 8番星野初英議員。

○8番（星野初英君） 町長、ありがとうございました。我が町は人口が少ない、子供が少ないということで、予算はそんなにたくさんかからないと思いますので、できれば助成していただくようによろしくお願いいたします。

続きまして、最後の質問に移ります。

令和5年第3回定例会において先輩議員、宮本議員が一般質問しておりましたが、今回、地域のシニアクラブの総会で話題になり、何とか福祉大会を実行していただきたいという要望が参加者全員からございました。現在、かわちドリームフェスティバルとして、町民の健康と福祉の向上、町のにぎわいの創出及び地域の活性化を目的として行われていますが、高齢者の中には参加したくても会場まで行くことができないため、参加できない方もいることは事実です。反対に、人混みの中に行きたくない高齢者の方もおりますが、できれば参加したい気持ちの方はなるべく参加させてあげたいと思います。

コロナになる前に、職員の方が本当に大変な思いをして、何台もバスを出して福祉大会をやっていました。あのときのように福祉大会をやってほしいと思っているようです。また、舞台上で踊ったりする方も、とてもやりがいがあったそうです。

そこでお伺いいたします。ドリームフェスティバルでの高齢者の送迎バスと福祉大会のときの送迎の違いを、仲代課長、教えてください。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 星野議員の御質問にお答えします。

初めに、令和元年度の敬老福祉大会では、役場バス1台、中型バス2台、マイクロバス3台のほか、ワゴン車3台を合わせ9台の車両を使用し、敬老福祉大会が始まる前にそれぞれの乗降場所から会場まで、終了後に同様に乗降場所まで運行されておりました。バスやワゴン車に高齢者が乗り降りするため、足を踏み外したり、つまずいたりしないよう職員がそれぞれの車両に添乗し、案内しておりました。

ドリームフェスティバルでは、コミュニティバスの停留所を利用し、会場を起点・終点

とし、町の東側の十三間戸から町バスと町西側の宮渕からワゴン車により2系統の送迎バスを運行しております。十三間戸からは停留所が15か所、宮渕からは停留所が10か所で、それぞれ午前中に会場まで2便運行し、午後は会場からそれぞれ十三間戸、宮渕方面へ午前中と同様に2便運行しております。

なお、乗車については高齢者限定というわけではなく、どなたでも乗車できるバスとなっております。どちらの車両にも添乗員を配置し、乗り降りのサポートをしております。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 8 番星野初英議員。

○8 番（星野初英君） 仲代課長、ありがとうございました。

シニアクラブでの集まりは、会員になっている方が集まっております。会員に入っていない方も一緒に楽しむことができたという考えもあると思いますし、かわちドリームフェスティバルは町民が一堂に集まって、すばらしい取組ですが、コロナ前にやっていたように、高齢者がほとんどなので、屋内で行いたいそうです。

なかなか、いろいろな面から難しいことは分かっております。何より会場までの高齢者の送り迎えが問題でもありますし、もし今後、福祉大会を実施するとすると、どんなことが問題でしょうか。何かいい考えはありますか。仲代課長、答弁お願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 星野議員の御質問にお答えします。

現在のところ、敬老福祉大会については単独の開催予定はございませんが、開催した場合の問題について、芸能アトラクション及びバス等を借りる経費、それに人員の配置について考えられます。バスに添乗し介添えする職員や、会場へ案内する職員、駐車場で誘導する職員、そのほか様々な職員が必要となってきます。

去年の答弁でも申し上げましたが、経費については令和元年度に約200万円の支出をしており、令和4年度は長寿のお祝い記念品として約70万円の支出をしておりました。この差額全額ではありませんが、芸能アトラクションとバス代相当であると考えられます。この経費が、ドリームフェスティバルと重複する点ではなかろうかと考えております。

このような中、現在、子供から高齢者まで幅広い年代が一堂に集まる、かわちドリームフェスティバルを開催しており、ふだん接する機会の少ない年代が交わることで、この河内町に一体感が高まる、よい機会だと考えております。今後もこの事業を充実させ、さらには町の発展のため、これからも関係各課と協力してまいりたいと考えております。

また、去年の町長答弁でもありますように、シニアクラブが合同で行う事業や単位シニアクラブの事業について、町が予算面でサポートするなど検討できる点もあると思います。先ほど申し上げましたが、敬老福祉大会が集約されたことによる経費については、今後、高齢者に何らかの形で還元できるか、町長と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 8 番星野初英議員。

○8 番（星野初英君） 仲代課長、ありがとうございました。確かにドリームフェスティバルは、イルミネーションも含め、子供から高齢者の方々、また家族連れ、幅広い年代が一堂に集まり、河内町の一体感が高まっております。今後も、もっと幅広い方々が楽しく集えるように努力されることをお願いいたします。また、今後、シニアクラブ等で企画して、敬老福祉大会のようにはいかないと思いますが、生きがい祭りのようなことも考えているようです。そのときは、町としてもできる限りの協力をぜひともお願いいたします。

また、敬老福祉大会が集約されたことによる経費も高齢者に還元する考えがあるのでしたら、高齢者タクシーの補助金を増額する方向で、ぜひとも考えていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋 稔君） これで、8 番星野初英議員の質問を終わります。

次に、7 番牧山龍雄議員、登壇願います。

〔7 番牧山龍雄君登壇〕

○7 番（牧山龍雄君） 7 番牧山でございます。春の風物である田植もほぼ終わり、田んぼには緑が一面に広がっています。本年も豊作であり、米価が上がってくれることを願うものでございます。

さて、今回はかわち学園の生徒さんが傍聴に来られて、大変うれしく思います。参政権が18歳に引き下げられ、若い皆様の意思が国づくり、まちづくりに対する意識が芽生え、反映されることが大変よいことだと思っております。そして、河内町のまちづくりにも力を貸していただけることを願っております。

今回の一般質問は、新聞にも載りました消滅可能性について、またLGBT理解増進法について質問したいと思っております。

詳細につきましては自席にて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 7 番牧山龍雄議員。

○7 番（牧山龍雄君） それでは、消滅可能性について質問いたします。

新聞で御覧になって、大変驚かれた方が多かったと思います。新聞の1面に、茨城県河内町が一番消滅可能性のある町として載っていました。生産年齢の方が減少、いなくなることでの消滅可能性のあるということで、何かいろいろな政策や対策等考えなければならぬと感じました。

そこで初めに、町として、このことをどのように受け止めて考えているのかをお聞きしたいと思います。担当課長に答弁をお願いします。

○議長（高橋 稔君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 牧山議員の御質問にお答えいたします。

今年4月に発表されました、民間組織、人口戦略会議の分析レポートを見ますと、前回

2014年の分析に今回新たな分析として加えられた人口特性別9分類において、消滅可能性自治体の総数が744と示され、その中で特に構造的に深刻な自治体が全国23自治体ございまして、茨城県内で唯一、河内町がその一つに分類されました。河内町にとって非常に厳しい結果であったと深刻に受け止めております。

ここ近年においては、小中一貫校かわち学園やかわち認定こども園の建設、また幼児教育・保育料、給食費の無償化等を行い子育て環境を充実させるなど、人口減少を緩和させる施策を講じているものの、人口減少に歯止めがかからない状況にございます。

今年度は第6次の総合計画、併せて総合戦略の策定に着手いたしますので、河内町が目指す人口減少対策の考え方や将来指標などについては、議会の皆様や町民の方々をはじめ、まちづくりに関係する方々と対話や議論を重ねながら、未来に向けたまちづくりの道しるべとしてまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 7番牧山龍雄議員。

○7番（牧山龍雄君） 伊藤課長、どうもありがとうございました。

この問題で、野澤町長が茨城放送で何か出演されて放送されておりましたけれども、町では現在様々な施策を行っていると思います。町で出産された方に、第2子、第3子には50万円、100万円の支援金を差上げたり、またかわち学園では学校給食の完全無償化、新入生に対してはランドセル等の支援施策が行われております。それでも、人口減少に歯止めがかからない状況であります。

そんな中、町の人口を増やす取組として、子育てに一生懸命に取り組んで苦勞しているシングルマザーの方に的を絞り、応援できる施策はないかと考えております。シングルマザーシェアハウスとかアパートとか寮とかをつくり、それを面倒を見てくれる管理人や寮長等を置き、子供が急な発熱やけが等で面倒を見られない方などいれば、母親としては安心できると思います。急いで帰ってこなくても済みます。そのようなサポート体制をつくらなければ、河内町で子育てをする人が増えるのではないのでしょうか。

現在、福祉課ではどのような施策を行っているのでしょうか。子育て支援について、どのようにお考えになっているか。仲代課長、答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 牧山議員の御質問にお答えします。

現在、福祉課では、児童福祉事業のうち、子育て支援策の一つとして、子育て支援センター事業を実施しております。本事業は、乳幼児とその保護者が気軽に集まれる場所を提供しており、今年度から回数を増やし、旧かわち認定こども園に場所を移し、週5日で運営しております。今後、建設される河内町中央公民館内に子育て支援センターが新設されることになり、さらに充実することになります。

また、子供の送迎や預かりなど、子育ての援助を受けたい人、援助を行いたい人が地域

で相互援助を行うファミリー・サポート・センター事業については、町でのサービスは提供しておらず、これからどのように実施していくかが課題であると考えております。

このような中、御質問のシングルマザー対策ということですが、ひとり親家庭は子育てと生計の維持を1人で担っていることから、様々な困難を伴うことがあります。このようなひとり親家庭などが自立に向け取り組むための支援として、子育てや生活の支援、就労支援、養育費の確保支援、経済的支援の4本を柱として、国や県の施策により、町においてひとり親家庭に対し支援しております。

また、シングルマザー対策のシェアハウスの設置について、茨城県、周辺自治体の実施状況について把握しておりません。実際、シェアハウスの設置となると、メリットとデメリットが考えられます。メリットは、共同で生活することになりますので、お互いに育児を協力し、相談しながら生活できるものと考えられます。デメリットは、入居者の人間関係がうまくいかなかった場合、ささいなことでもトラブルが発生するのではないかとこの心配がございます。このようなことから現状は様々な課題が考えられ、デリケートな問題でもあることから、十分考慮する必要があると思います。

今後、ひとり親家庭に関する施策の展開については、シェアハウスの設置についての検討も含め、周辺自治体の動向も踏まえながら、関係各課と調査研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 7番牧山龍雄議員。

○7番（牧山龍雄君） 仲代課長、どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと町長にもお伺いしたいと思います。人口を増やすには、出生率を上げるとか、移住・定住を増やすか、町から出ていく人を減らすか、またはUターンで戻ってくれる人を増やすか、人口を減らさないためには、また長生きをしてもらうというようなこと、いろいろ考えられます。そんな中、シングルマザーに視点を当て、移住・定住の促進、子育て支援の充実などは、ありかなと思います。

先ほどありました、第6次の総合計画、総合戦略の策定の中に入れて考えていただければありがたいと思います。野澤町長の答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 諸岡議員の質問にお答えします。（「違います」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、牧山議員の質問にお答えします。失礼しました。

シングルマザー、シングルファーザーはたくさんいらっしゃるだろうとは思いますが、やはり町でどのぐらい今いるかの実態調査等も含めながら、ほかの市町村の参考事例も聞きながらやっていかなければならないんだろうなというふうに思いますけれども、なかなか公の事業として、その部分を全てできるかという限界もあると思いますし、NPO法人等とも協力しながらやっていく事業なんだろうなというふうに思います。

また、移住・定住に関しては、できれば若い家族で来ていただくのが理想ではありますが、けれども、やはりそういった方も恐らくいらっしゃると思いますけれども、その辺につきましてはなかなか場所の提供がまだできる状態にはなっておりませんので、これからその辺も踏まえて、人口減少を止めるための一助になればということは非常に我々が考えないような発想ではありますので、その辺はほかの事例も参考にしながら少しずつ進めていければありがたいなというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

諸岡議員、大変失礼しました。

○議長（高橋 稔君） 7 番牧山龍雄議員。

○7 番（牧山龍雄君） 町長、ありがとうございます。シングルマザーに対するあれというのは、やっぱり全国的にあまり例がないと思いますので、河内町が一番最初に取り組めば、すごいアピールポイントが上がるのではないかなと思っております。どうもありがとうございます。

次に、L G B T 理解増進法についてを質問したいと思います。

国ではあまり議論をされず、そして異論も多かったにもかかわらず成立してしまいました、この法律は。実際、文部科学省は L G B T 理解増進法の施行後、都道府県の教育委員会などに宛て、学校教育や社会教育における人権教育を通して、児童生徒等の発達段階に応じて、多様性に対する理解、自他の人権の尊重性等の態度を育む取組を進めると求めるよう通知を出しました。

茨城県では、どのような指示、指導がなされているのか、お聞きしたいと思います。鈴木教育長、よろしくお願いします。

○議長（高橋 稔君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 牧山議員の L G B T 理解増進法に関して茨城県教育委員会からどのような指示、指導があるかの質問にお答えします。

茨城県では、県教育委員会が毎年刊行しています教育指導方針の中に、人権教育に関する次の 4 点が記載されております。

1、人権教育の推進体制の整備と充実。2、教育活動全体を通して互いの人権を尊重し合い、明るい社会を築こうとする幼児、児童生徒の育成。3、人権教育の推進を図るための研修の充実。4、家庭、地域社会に対する人権課題を正しく理解するための啓発活動の推進。

そして、茨城県教育委員会では、人権に関する人権教育指導資料を定期的に刊行しており、17の人権課題について解説しています。その人権課題の中に、L G B T に関する学習も入っています。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 7 番牧山龍雄議員。

○7 番（牧山龍雄君） 教育長、ありがとうございます。

このLGBTは精神的なもので、取扱いがちょっと難しいという、ややこしい問題ですが、これも皆さんの記憶にもあると思いますが、私もいつのオリンピックだったかちょっと忘れてしまいましたが、女子重量挙げに性自認の男性が私は女性であると申告して大会に出場し、金メダルを取った事例があります。また、日本では最近、やはり性自認の人が体は男性のまま心は女性であると自認し、女子浴室に入ったり、女性トイレに入ったりした事例が発生したりしました。

大人だったらこれらのことに法令や条例で厳格に対応できると思われそうですが、私が一番危惧しているのは子供たちへの影響なのです。特に、思春期を迎えている子供たちなのです。恋愛感情や性に対する興味等、非常に強く、感性豊かな年頃です。そして今、SNSなどで、いろいろな情報量が多い世界にもなっております。SNSで得た情報量で頭でっかちな状態となり、自分の性に納得がいかず、ホルモン注射や自分の体にメスを入れるようになっては、取り返しのできない体になってしまいます。

性の構成要素として、体の性、これは生物学的な性ですが、生まれたときの性です。それから、心の性、これは性自認、自分が決める性でございます。あと、好きになる性、性的指向でございます。また、社会的な性。性表現の四つの組合せで、自分らしさが生まれるのではないのでしょうか。そして、出生時に判断される生物学的な、生物学というのは性別、体の性が、いわゆる心の性である性自認や服装や言葉遣いなどの性表現、あるいは同性愛者か異性愛者か、またバイセクシュアル、両性愛者とか性嗜好と同列のように扱われるような印象が伝わっております。これは非常に問題の多い部分ではないかと思っています。

町としては、LGBTにどのような見解を持っておられますか。また、教育長、鈴木教育長、答弁よろしくお願いします。

○議長（高橋 稔君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 町として、LGBTにどのような見解を持っているかの質問にお答えします。

町としては、LGBTで悩んでいる児童生徒がいるという前提で、児童生徒、教職員と町民が学ぶ機会を設定してきました。その例として、LGBTに関する講演会についてお話しします。

性的マイノリティーの理解を深めようというテーマで、令和4年6月にかわち学園後期課程の生徒を対象にした、人権教育講演会を開催しました。NPO法人RAINBOW茨城より講師の先生をお招きしました。LGBTという言葉が何を意味しているのか、何げなくSOGIハラスメントしていないかなど、講師の先生御自身の経験を基に、生徒たちに分かりやすく講演していただきました。生徒たちの事後アンケートから、生徒の人権意識に変容が見られました。令和5年1月には前期課程5年生、6年生児童を対象に、同様の人権教育講演会を開催しました。このときは、こども園の先生と教育委員会委員の皆さ

人も参加しました。

さらに、令和5年2月には、町民の皆様を対象に、L G B T Qを含めた人権に関する講演会を改善センターで開催しました。講師として、県の人権教育室の先生をお迎えしました。講演の後には、茨城県が作成した人権問題啓発映画「ホーム」を上映しました。内容は、障害者差別、性的指向と性自認による差別、ネットによる人権侵害、ハラスメント、同和等についてでした。この講演と映画は参加した町民の皆様にとって、人権を学ぶとてもよい機会になったことと思っております。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 7番牧山龍雄議員。

○7番（牧山龍雄君） 教育長、ありがとうございます。

私は、疑問を持ったんです。私はある本を読んでいまして、これはワック出版局から出されています「月刊W i L L」という本に投稿された、産経新聞文化部記者の大森貴弘さんの「L G B T法のせいで、教科書が大迷惑」という記事を読み、いろいろ考えさせられました。その中で、「子供たちの未来を繋ぐお母さん連合会」を設立し、賛同者を募り、勉強会を重ね、そのメンバーの女性の意見が載っていましたので、紹介します。

まず、大前提として、私たちは性的少数者を差別したり排除したりしたいわけではないと強調した上で、自分の子供がL G B T教育を受けて、性別を転換したいと言い出したときのことを想像してほしい。安易に性別を変えられると学校で教えたなら、そうした事態が起きない保証はない。誰が責任を取るのか。親として心配するのは当たり前だ。配慮に欠けた教育の行き着く先が恐ろしく、世間の関心が低いままであることも大変危惧しているということが書かれていました。

以上のことを踏まえまして、河内町教育委員会としてはどのような取組をしているか、また教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 稔君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 今後、町といたしましても、かわち学園の児童生徒、教職員や町民の皆様に、L G B T Qを含めた人権について学ぶ機会を設定していこうと考えております。

なお、児童生徒の中には悩みを抱えている人がいるかもしれません。そこで、悩み事を相談する窓口についてお話しします。

河内町には、教育委員会に教育相談室「みどりの広場」があります。スクールカウンセラーや、町雇用のスクールソーシャルワーカーもおります。県の相談窓口も紹介しております。また、かわち学園では、各自のタブレットから入れるオンライン相談窓口や、毎月の生活アンケートもあります。担任や学年の先生、養護の先生など、熱心に話を聞いてくれます。1人で抱え込まないで、信頼できる身近な人に相談してください。心が軽くなるはずです。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 7 番牧山龍雄議員。

○7 番（牧山龍雄君） ありがとうございます。

今後、鈴木教育長には子供のため、町の教育のために大いに御健闘されることを願って、これで質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（高橋 稔君） これで、7 番牧山龍雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻を13時といたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 0 0 分開議

○議長（高橋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1 番山本 豊議員、登壇願います。

〔1 番山本 豊君登壇〕

○1 番（山本 豊君） こんにちは。1 番山本 豊です。

本日は、国民健康保険・介護保険の利用者の状況等について、次に児童生徒の通学路等についての2件を、通告に従い一般質問させていただきます。

詳細については自席にて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 1 番山本 豊議員。

○1 番（山本 豊君） まず、1 件目の国民健康保険・介護保険の利用者の状況等についてです。

初めに、国民健康保険の概要と加入者の状況について、お聞きいたします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 山本議員の御質問についてお答えいたします。

国民健康保険におきましては、医療費等に要した費用から算出される国保事業費納付金から、国や県などの公費分を除いた額を国保税として被保険者の皆さんに負担していただくことで、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、互いに助け合い、運営をしております。

当町の状況でございますが、令和6年4月1日現在で、国保加入者は1,974人、世帯数は1,274世帯が加入しております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 1 番山本 豊議員。

○1 番（山本 豊君） それでは次に、国民健康保険税額についてお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えいたします。

国保税につきましては、令和4年から県内の国保税の算定方式が所得割と均等割の2方

式に変更となり、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護給付金分と、それぞれに対して所得割と均等割が課せられ、税額が算定されることとなります。

保険給付費の推移につきましては、令和3年度が7億3,000万円、令和4年度が6億9,900万円、令和5年度が7億800万円となっております。

現状の制度におきましては、医療費等が増加すれば税負担も増えるという構造でございまして、国保の運営状況を確認しながら定期的に保険税額の見直しを行っております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） 先ほどの回答の中に、医療費等が増加すると税負担も増えるとなりましたが、医療費等の増加を抑えるための、町民の健康管理のために行っている事業等の状況についてお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えいたします。

国民健康保険の健康管理推進事業につきましては、特定健診、がん検診などを毎年春と秋合わせまして計6日間実施しております。令和6年度におきましては、完全予約制としまして、待ち時間を減少する取組を行っております。

健診状況ですが、令和4年度の実績では536人で、健診率は34.5%であります。令和元年度には43.5%の健診率でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度には26.7%まで減少いたしました。最近では徐々に健診を受ける方が増加しておりますが、まだコロナ前の状況までは戻っていない状況でございます。また、町の健診ではなく人間ドック、脳ドックを受けられる方につきましても、受給者証を発行し、検査料金の一部助成を行っております。毎年130名程度の方が利用されている状況でございます。

特定健診及び人間ドックにつきましては、生活習慣病をはじめ、様々な病気の早期発見、早期治療につながることはもちろんですが、健康の保持や疾病予防により生活の質の向上にもなり、さらには保険財源の健全化にもつながります。そのため、国では医療費適正化に向けた取組の中で保険者努力支援制度を創設し、保険者が医療適正化や国保財政の改善に向けた努力を行う自治体に対して、特定健診等受診率や保険料収納率などの指標の達成度に応じて支援金を交付することにより、保険料の抑制を図っております。

河内町におきましても特定健診受診率向上事業として、未受診者に対して健診の勧奨の通知をお送りしております。また、重症化予防、健康相談事業など、医療費の適正化に努め、保険料負担の軽減を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） ありがとうございます。

続いて、介護保険の概要と利用状況等をお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 山本議員の御質問にお答えします。

初めに、介護保険の概要について説明いたします。

40歳以上の方は介護保険に加入し、決められた保険料を納めていただいております。その保険料や税金を財源とし、介護が必要な方は費用の一部を負担することで、様々な介護サービスを受けることができます。介護保険は、介護が必要になっても高齢者が住んでいる地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、できる限り自立した生活を送れるよう支援する制度です。

次に、介護保険の加入者の状況について御説明申し上げます。

まず、65歳以上の第1号被保険者数については、令和5年度約3,200人、第2号被保険者数については約2,600人で、要支援・要介護認定者は約650人となっており、介護保険認定率は約20%となっております。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） 次に、介護保険の現在の給付状況についてお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 山本議員の御質問にお答えします。

介護給付費の推移については、令和3年度が約9億9,000万円、令和4年度が約10億円、令和5年度が約9億8,500万円となっております。介護予防給付費については、令和3年度が約1,500万円、令和4年度1,700万円、令和5年度が約2,100万円となっております。

この数値を分析いたしますと、介護予防給付費が上昇しておりますが、これは要支援の方が介護予防サービスを利用することにより、自身の状態の改善と、悪化を予防し、できないことを補助するだけでなく、利用者本人のできることを増やし、生き生きとした生活を送れるよう支援することにより、令和5年度の介護給付費の抑制に寄与したと考えております。

概要の中でも少し触れておりますが、介護保険運営は介護保険料を基に運営しております。国、県、町が負担する公費分50%と、65歳以上の第1号被保険者23%と、40歳から64歳までの第2号被保険者27%の割合で財源を確保し、運営しております。3年に一度、第1号被保険者の保険料を介護保険事業計画に基づき算定しており、介護保険サービス費用の増減により保険料も上下するため、町全体で健康を維持し、また介護を受ける前の介護予防が重要になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） 先ほどの回答の中に、介護を受ける前の介護予防が重要になってくるとありましたが、介護予防となる事業等の状況についてお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 山本議員の御質問にお答えします。

現在、町には、高齢者自身の健康増進と介護予防を目指し、シルバーリハビリ体操指導士会というボランティア団体が元気に活躍しております。高齢者自らがシルバーリハビリ体操指導士の資格を取得し、町には1級から3級の指導士が49名在籍しております。新たに3級の指導士の資格を取得する際、町の1級指導士が資格取得の指導をして、指導士の養成を行っております。このように、高齢者が高齢者に対し、シルバーリハビリ体操を通じて共に健康を維持し、各地区及び介護施設で教室を開催することにより、高齢者同士が交流を深めながら介護予防に努めております。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の関係で1か所が中止となっておりますが、15か所で開催し、地域の高齢者の方々が参加しており、健康増進を目指しております。

また、独り暮らしの高齢者や介護施設に入所している高齢者の話を聴く「傾聴ボランティア」も、町では活躍しております。このボランティア事業は、傾聴の養成講座を受講した方のみがボランティアとなり、50代から80代の32名が活躍しております。独居高齢者や高齢者世帯、介護施設において人との会話をする機会が少なくなった高齢者の話を聴くことで、コミュニケーションの減退を防ぐことと心のケアを図っております。この活動を通じて地域に貢献することで、ボランティアを提供する側、受ける側、それぞれで地域を支え合うことで、地域福祉にも寄与しております。

それから、シニアクラブにおいても、それぞれ輪投げやペタンク、花壇の整備や清掃活動を行うことにより、地域の方が集い、自らが活躍することにより、健康づくり、介護予防に寄与しております。

町でも、令和5年度に認知症予防カフェを介護施設において年3回、認知症について学びながら予防しようというカフェを開催し、今年度は介護施設3か所で合計12回の開催を予定しております。また、「脳と体いきいき教室」を、福祉センター、つつみ会館で月にそれぞれ2回ずつ開催しております。この教室は、脳の活性化に効果のあるプログラムを取り入れた、理学療法士による笑いながら体を動かす教室でございます。

町といたしましても、シルバーリハビリ指導士会、傾聴ボランティア、シニアクラブなどの団体と共に、様々な事業を展開しております。今後も高齢者の健康づくりを支援しながら、介護予防の重要性について周知し、健全な介護保険運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） 国民健康保険にあっては、健康診断を受けるだけではなく、受けた後の特定保健指導等を受けることで、今後の医療費の減少により国民健康保険税も下がることにつながると思いますので、被保険者の方への周知等、今まで以上に行っていただければと思います。また、介護保険にあっては、現在も行っている介護予防事業も、今度

新しい町の施設でもありますスポーツパークかわち等をさらに利用していただいて、健康で生き生きと生活できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、2件目の児童生徒の通学路等についてです。

現在の通学状況等について、お聞きします。

○議長（高橋 稔君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

かわち学園全体としましては、スクールバス利用者が57.0%と最も多く、続いて自転車通学が23.2%、徒歩通学が11.4%、保護者送迎が8.4%となっております。

内訳でございますが、前期課程1年生から6年生、児童数209人については、スクールバス利用者が150人で71.8%と最も多く、続いて徒歩通学が41人で19.6%、保護者送迎が18人で8.6%となっております。後期課程の7年生から9年生、生徒数149人については、自転車通学が83人で55.7%と最も多く、続いてスクールバス利用者が54人で36.2%、保護者送迎が12人で8.1%となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） かわち学園全体でスクールバスの利用者が57%とありましたが、バス停やルートの見直し等、今後についてお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） お答えいたします。

バス停やルートの見直しは行っておりませんが、毎年、乗車する人数が変わりますので、ルート間で使用するバスの大きさの変更を行う場合がございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） 前期課程で徒歩通学が19.6%、後期課程の自転車通学が55.7%とありましたが、学園で決められている通学路の確認状況等についてお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） お答えいたします。

町では、平成27年に河内町通学路安全プログラムを策定し、関係機関で方針を共有しながら、通学路の安全確保に向けた取組に努めております。関係機関のメンバーは、町総務課、都市整備課、教育委員会、かわち学園、竜ヶ崎警察署、竜ヶ崎工事事務所でございます。

毎年、かわち学園等から気になる場所を事前に提出してもらい、関係機関のメンバーを中心に合同点検を実施しております。合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所につきましては、道路整備のようなハード対策や、交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。対策の実施に当た

っては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図り取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 1 番山本 豊議員。

○1 番（山本 豊君） 通学路安全プログラムによる関係機関との合同点検を実施しているとのことですが、その合同点検後の対策等についてお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） お答えいたします。

近年では、主要地方道取手東線片巻入口交差点の歩行者用信号機の赤から青に変わる設定時間の変更や、主要地方道美浦栄線万歳橋南側付近の横断歩道の移設、国道408号線堂前橋付近のガードレール設置などの安全対策を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 1 番山本 豊議員。

○1 番（山本 豊君） ありがとうございます。

児童生徒のための通学路の安全確認等はされていると思われませんが、以前に保護者の方から、帰宅中に県道の歩道において段差による転倒、振動による荷ひもの緩みでタイヤに絡まった等の話がありました。また、その保護者の方が役場へ電話をしたところ、予算がないと言われたとのことですが、苦情ではなく要望として聞いていただいて、関係機関と連絡を取りながら、丁寧な対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋 稔君） これで、1 番山本 豊議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 2 0 分休憩

午後 1 時 2 3 分開議

○議長（高橋 稔君） 再開いたします。

次に、3 番諸岡周示議員、登壇願います。

〔3 番諸岡周示君登壇〕

○3 番（諸岡周示君） 皆さんこんにちは。3 番諸岡周示です。先ほどいろいろな皆さんの質問があった中で、私も同じように田植も終わり、周りを見渡すと緑一面に水面が染まってきております。

新年度に替わり、3 か月目に入りました。そんな中で、うれしいことがあります。それは、河内町長竿出身で、プロ野球オリックス・バファローズに今年入団いたしました古田 島成龍選手が大活躍しております。新聞等々でも、絶体絶命で輝く、これが古田 島成龍だと大きく掲載されております。そのようなことで、河内町も称賛すべきではないかと私は

考えを述べさせていただきます。

本日の質問は、一つ目に、先ほどありましたように第6次総合計画や都市計画プランなどの一角でもあります、移住・定住促進事業についてであります。私たち議会も昨年、その事業が進んでいる中、岡山県奈義町や島根県飯南町などへ行政視察に行ってきました。当町と比べた様々な意見を質問とします。

また、二つ目に、先輩議員でもある星野議員から質問がありました、金江津地区にあるつつみ会館の運営方法について、再度確認の意味で質問をさせていただきます。

三つ目として、ふるさと納税について、納税額や返礼品目、そして、その対応について質問をいたします。

詳細については自席にてしますので、担当課長においては丁寧な答弁をお願いします。

○議長（高橋 稔君） 3番諸岡周示議員。

○3番（諸岡周示君） まず、先ほどちょっと冒頭に述べましたけれども、第6次総合戦略、そして都市計画マスタープランをこれから立てるに当たって、今現在、移住・定住促進事業について、現在までのところどのくらい申込み者があって実施されているのか。担当課長にお答えをお願いしたいと思います。

○議長（高橋 稔君） 香取生活環境課長。

○生活環境課長（香取秀一君） 諸岡議員の御質問にお答えします。

移住・定住事業について御説明します。

河内町においては、二つの移住・定住促進事業を行っております。一つ目は、河内町定住促進事業補助金であります。こちらの制度ですが、令和3年10月から行っている事業でありまして、概要を簡単に申し上げますと、新築・中古住宅を取得した方に最大で50万円を補助するという事業になっております。現在までの実績を申し上げますと、令和3年度、26世帯93名、うち町外から6世帯の14名、令和4年度が14世帯43名、うち町外から7世帯21名、令和5年度が9世帯28名、うち町外から1世帯1名でありまして、合計しますと49世帯164名、うち町外14世帯36名となっております。

二つ目ですけれども、わくわく茨城生活実現事業における河内町移住支援金事業でありまして、こちらの制度は、東京圏、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県からの本町への永住の意向を持って移住し、起業、就業等をした者に対して、予算の範囲内において移住支援金を交付する事業となっております。支援金額ですが、世帯の場合にあつては100万円、単身の方の申請にあつては60万円、世帯に18歳未満の方がいれば1人当たり100万円の加算となっております。こちらの事業は令和5年4月、昨年度からの事業となっております。申請者ですけれども、今のところはおりません。

以上になります。

○議長（高橋 稔君） 3番諸岡周示議員。

○3番（諸岡周示君） 実績でいうと、それなりの数字で申し込まれているな、また実施

されているなというふうに感じました。

その中で、今年も財源として、育成とかいろいろな面で予算は見ていますけれども、これからこの事業を、先ほど言ったように、第6次総合戦略などの計画に当たって、この財源を今後どのような財源を持って来ようとしているか、今の現在で考えがあれば教えてください。

○議長（高橋 稔君） 香取生活環境課長。

○生活環境課長（香取秀一君） 質問にお答えします。

現在の事業の財源についてお答えします。

河内町定住促進補助事業補助金ですけれども、令和3年度始まった当初なんですけれども、成田空港の地域振興枠で活用しておりました。その後、令和4年度以降現在までは、一般財源で運用しております。

わくわく茨城生活実現事業については、国が半分、2分の1、町が4分の1の負担の割合でありまして、一般財源での運用となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 3番諸岡周示議員。

○3番（諸岡周示君） 課長、これ今の答弁は、今年の財源は分かったんですけれども、今後どのように考えてるかという質問を私はしたと思うんですけれども。今年は今年で財源は分かっていたんですけども、その後どうしようかと。

○議長（高橋 稔君） 香取生活環境課長。

○生活環境課長（香取秀一君） まず、二つ目のわくわく茨城生活実現事業のほうについては割合等決まっていますので、一財だと思うんですけれども、定住促進事業補助金ですけれども、当初は始まったときに、成田空港のほうの地域振興枠ということで活用させて始まったわけなんですけれども、議会からの話もありまして、その後一般財源で運用するということで、昨年、令和4年度以降ですか、運用しているということなので、そのまま一般財源で活用をしようとは思っているんですけれども、ほかの意見等出てくれば、またそれはそれで考えていければと思っておりますけれども。

○議長（高橋 稔君） 3番諸岡周示議員。

○3番（諸岡周示君） ありがとうございます。今課長が言われたように、移住・定住を促進するに当たって、やはり働く場所、私、どうしてもないと、なかなかこちらに来てくれないんじゃないかなという思いがあります。

先ほど、課長、成田空港の話が出ましたけれども、成田空港は第3滑走路がこれからできようとして、今現在も人手不足であると私は聞いておりまして、また昨年末に成田空港の社長を本部長とした対策本部も立ち上げたというようなこともニュースで聞いたので、空港との共生も含めて、何か空港会社に対して働きかけができないものか、答弁をお願いできたらと思うんですけれども。また、担当課でもあるんですが、通告にはないんですけ

れども、もし町長がこの件で答弁ができればお願いしたいと思います。

○議長（高橋 稔君） 香取生活環境課長。

○生活環境課長（香取秀一君） 御質問にお答えします。

働く場所の状況についてですけれども、成田空港ですけれども、現在、成田空港では更なる機能強化に対応するため、第3滑走路の新設、離着陸30万回から50万回、さらには三つあるターミナルの集約化を目指して、新しい成田空港の構想計画をしているところではございます。そこで働く方、現在約3万6,000人、計画では7万人まで増えるとのことでもあります。空港における従業員の確保が急務となってくる中、成田空港では合同企業説明会を年に数回開催しまして、河内町でもホームページや「広報かわち」で周知しています。説明会場においては、町の各種支援制度に係るパンフレットの配布について協力をいただいているところではあります。

今後は、空港の就業・居住総合サイトを通じた町の魅力の発信や地域連絡会における計画や課題の共有、そして将来的には空港従業員やその家族が安心して暮らすことができる住環境の整備についての検討までも必要かと思っております。空港従業員の受皿となることは、定住そして移住を推進する上で極めて重要な取組になりますが、空港が必要とする従業員数、時期などを共有していくことは不可欠であるため、地域連絡会をはじめとした様々な機会を通じて、引き続き情報の共有、連携をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 3番諸岡周示議員。

○3番（諸岡周示君） 町長、何か。ちょっと通告ないんですけれども。

○議長（高橋 稔君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 諸岡議員の質問にお答えします。

ただいま生活環境課長が細かい答弁はしたと思うんですけれども、やはり空港との共存というのは非常に極めて大事なことだというふうに思っております。その中で、地域連絡会というのができるということで、恐らく7月ぐらいには設立できるかなというお話は伺っておりますけれども、まだ具体的な通知等は来ておりません。これは、千葉県側と茨城県側の市町で、騒音区域に関わる11市町で構成されるということでございまして、その中でやはり各自治体と情報共有をしながら、各自治体が空港に対して求めているもの、また空港が各市町に求めているものと相反するところもあると思いますけれども、その辺を考えながら、町としても積極的に雇用も含めてアプローチをしていくのが非常に大事だというふうに思います。

その中で、町として、そのときに何がどうできるのかというのを早急にやっぱり考えていく必要があると思います。例えば、住宅、住んでくださいよと言っても、住む場所だって今のところそんなにあるわけではないので、そういうことも町でもしっかりと計画をつくっていかないと切り切ったアプローチもできないので、その辺はこれから順次進め

ながら、議員の皆様にも理解をいただいて、早急にそういう場所の確保であったり、雇用の確保をどんどん積極的にいかないと、やはり住む人が減っていくというところが現状だと思いますので、空港とはしっかりとこれからも連携を取りながら進めていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 稔君） 3 番諸岡周示議員。

○3 番（諸岡周示君） 通告なしで答弁ありがとうございました。私も、空港とは共生しながら、検討していただければと思います。冒頭に言ったように、第6次総合戦略や都市計画マスタープランをこれから作成するに当たって非常に大事だと考えますので、よろしくをお願いします。

次に、つつみ会館の運営方法について質問をいたします。

これは、今年3月の定例会で先輩議員でもある星野議員が質問いたしましたが、再度ちょっと確認の意味で質問させていただきます。

令和7年度から指定管理者委託の予定であるが、財源として成田空港の周辺対策交付金の地域振興枠を活用していると。それで、今後どの程度それを見込もうとして、またその費用対効果ですか、これはどの程度考えているのか。町民課長に答弁をお願いします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 諸岡議員の御質問にお答えいたします。

令和7年度からの指定管理業務に伴う財源につきましては、担当課や財政課と協議しながら、成田空港周辺対策交付金、地域振興枠の活用について検討したいと思います。

また、指定管理による費用対効果についてですが、民間委託によるコスト削減の効果は重要と考えておりますが、今後、令和7年度から施設使用料金の改定を予定しており、まだ料金が決まっておりませんので、現時点においては明確にお示しすることができない状況でございます。

コスト削減以外に民間に移行するメリットにつきましては、利用する方へのサービスの質の向上と考えておりますので、バーベキュー炉の利用だけでなく、肉や野菜の食材のセットや、気軽に手ぶらでバーベキューができるよう、かわち夢楽や地域おこし協力隊と協同して、施設の利便性の向上を図っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 3 番諸岡周示議員。

○3 番（諸岡周示君） 同じような質問ですけれども、3月の定例会において、私たち開会中に、つつみ会館の状況を議員全員で視察したこともありました。その中で、やはり地域の皆さんの意向も取り入れてほしいという意見が大半でございました。

その辺はいつ頃、今年度に行うというような話が3月の定例会でありましたけれども、いつ頃実施を考えているのか、お願いします。

○議長（高橋 稔君） 福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 御質問にお答えします。

つつみ会館につきましては、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第6条の趣旨に沿って、成田国際空港株式会社からの補助を受け、地域住民の騒音対策を主として昭和63年に建設した施設になります。

地域の方には支所的な役割を持ちながら慣れ親しんだ施設であります。近年ではコンビニやスマホアプリで収納する機会が増え、コンビニなどにあるマルチコピー機を利用し、早朝から深夜まで住民票などを交付できるコンビニ交付の普及により、窓口利用者も少なくなっていることから、窓口の閉鎖を検討しております。地域の方に対しましては、7月につつみ会館におきまして住民説明会を予定しており、地区の方の意見を聞きながら、丁寧に説明させていただきたいと考えております。開催の詳細につきましては、金江津地区の皆様へ回覧でお知らせいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 3番諸岡周示議員。

○3番（諸岡周示君） ぜひとも、住民の皆様、地域の方のいろいろな意見を取り入れてお願いしたいと思います。

続きまして、ふるさと納税について質問をいたします。

まず、今までの納税額と主な支出について、教えていただきたいと思います。まちづくり推進課長、お願いします。

○議長（高橋 稔君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 諸岡議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税の年度別の寄附金額でございますが、平成20年度にふるさと納税制度が創設されてから、町においては平成30年度の約4億7,200万円をピークとしまして、その後、返礼割合の基準の見直しや地場産品の基準など国からの運用基準の適正化の影響もあり、令和元年度は約7,400万円、令和2年度約5,700万円、令和3年度約6,200万円、令和4年度約3,500万円、令和5年度約3,600万円と推移しております。

次に、寄附金額の主な事業の充当額でございますが、目的別に過去3か年の活用状況について御説明いたします。

少子化・高齢化対策などに関する事業としましては、令和2年度3,814万2,000円、令和3年度8,362万2,000円、令和4年度1,537万4,000円。

青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業としましては、令和2年度2,621万9,000円、令和3年度4,212万6,000円、令和4年度4,855万2,000円。

特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業としましては、令和2年度2,577万円、令和3年度は充当がありません、令和4年度1,166万7,000円。

ふるさとの自然環境保全に関する事業としましては、令和2年度7,016万9,000円、令和3年度425万2,000円、令和4年度2,440万7,000円。

以上が目的別の活用状況でございまして、これを年度ごとに合計しますと、令和２年度は１億６,０３０万円、令和３年度１億３,０００万円、令和４年度は１億円の充当額となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） ３番諸岡周示議員。

○３番（諸岡周示君） ありがとうございます。

そこで、返礼品ですか、途中から総務省の指導がいろいろあったと思うんですけども、今現在何品目あって、今後、品目を増やすことや、そしてかわち夢楽指定管理者であります、まちづくり河内に返礼品の扱い方の移行の考えがあるのか、教えていただきたいと思っています。

○議長（高橋 稔君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

現時点での返礼品の品目数としましては、県の共通返礼品の３０品目を含めまして１４６品目となっております。内訳としましては、お米が８品目、常陸牛やブランド豚の食肉が３８品目、革製品が２９品目、木工品が３４品目、食品、水産、農産の加工品を合わせまして３０品目、体験など役務の提供が５品目、酒類が２品目となっております。

今後の出品予定といたしましては、新米の時期になりましたら今年産のお米の出品を開始いたしますし、新たに金属加工品や遊覧飛行体験の出品を予定しております。今後とも新たな魅力ある返礼品を増やすとともに、品ぞろえの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、かわち夢楽の施設管理運営を行う、まちづくり河内株式会社での返礼品の取扱いにつきましては、現在でも出荷者の方のお米や日本酒などの取扱いを行っているところではございますが、さらに町には様々な農産物や加工品があり、それらの集積地ともなっているかわち夢楽においては、地域資源の掘り起こしなども含め、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

これらを踏まえ、現在、町では、ふるさと納税の先駆的な取組や革新的なビジネスを実践している境町や、同町のまちづくり公社におきまして町職員等が地域ビジネス研修を受講しており、人材育成とともに、専門家による現地コンサルティングを受けながら、地域資源の掘り起こしや返礼品開発をはじめ地域商社のビジネスモデルの構築とともに、ふるさと納税の寄附額向上を目指して取り組んでいるところでございます。

現在、まちづくり河内株式会社においては、かわち夢楽の施設管理を中心とした運営となっている現状ではございますが、これからは町が推進していくふるさと納税の取組と共創し、当社が受け持つ返礼品を扱う事業者への発注、新商品の企画や開発、物流の確立など、ふるさと納税の役割を担いながら、そこで得られた収益を基に、主体的な運営を目指して多角的な業務運営を展開していくことが求められてまいります。

これからも境町から横展開される成功事例を参考としながら、ふるさと納税を核とした地域特産品のブランド化や地域雇用の創出とともに、まちづくり河内株式会社が地域経済の活性化の担い手となり、地域への還元にも貢献できるよう、様々なノウハウを生かしながら実践していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 3番諸岡周示議員。

○3番（諸岡周示君） この施設管理に関しては、かなり運営費がかかっておりますので、同じようなことですが、町内経済の活性化の担い手となって、地域に還元して貢献できるよう再度お願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋 稔君） これで、3番諸岡周示議員の質問を終わります。

次に、10番宮本秀樹議員、登壇願います。

〔10番宮本秀樹君登壇〕

○10番（宮本秀樹君） こんにちは。10番宮本でございます。コロナ感染も5類になり、少しは経済も落ち着いてきていますが、円安だったり物価高だったりしています。特に、エネルギーや食料品等の高騰が続いています。早く安定してくればよいと思います。

4月25日の茨城新聞に掲載されていた内容は、県全体でも人口減少が深刻化されていますが、特に河内町においては、子供を産む中心世代の20歳、30歳代の女性が現在より半数以下になると推定されております。人口減少の深刻さが示されています。河内町の対策が心配されます。

少子化対策をどうするのか。消滅可能性の町にならないようにするにはどうすればよいのか。特に、出生率が低いことや若者らの雇用の問題や働く場の創出、県内で人口移動に伴い、若年・女性の減少率が高いのが大子町76.4%で、次いで河内町が74.7%で、県内で唯一、河内町が自然減対策と社会減対策のいずれも極めて必要な自治体に分類されました。

消滅市町村とは、人口減少が進み、自治体運営が立ち行かなくなる状況を示しています。消滅可能性があるかと公表されました。執行部の考えをお聞きします。

この後、自席にて質問します。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） 人口減少対策、少子化対策、雇用対策を質問します。

まず最初に、子供を産む中心世代の20歳から30歳代の女性が現在より半数以下になると推計されていますが、町の対策について質問します。担当課長、よろしくお願いします。

○議長（高橋 稔君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 宮本議員の御質問にお答えいたします。

若い女性の減少につきましては、町内に女性の定着につながる魅力的な職場や買物をするお店がないこと、若者向けの住宅がないことなど、いろいろな要因があることから、すぐに解決できる問題ではないと考えております。

これまでも、町の総合計画、総合戦略でのアクションプランに基づき、定住促進、交流人口づくり、子育て支援など様々な施策を進めてまいりましたが、人口減少の緩和効果は出ていない状況にあり、施策の点検・改善を行い、河内町の特性に応じた対策に取り組むとともに、町内外に向けて支援内容の効果的なプロモーションを実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） ありがとうございます。難しい問題ですけれども、今後とも検討のほどよろしくお願いします。

次に、結婚相談員等の活動は、今現在どうしているのかをお聞きします。担当課長、お願いします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 宮本議員の御質問にお答えします。

結婚相談員等の活動についてですが、現在は名称が「ハッピーサポートかわち」に変更となり、活動しております。そこで定例会を実施し、独身の方への出会いに関する相談対応、出会いの仲介及び出会いの場の提供等を行っております。

また、茨城県において行っております「いばらきマリッジサポーター」事業があり、ハッピーサポートかわちの会員の中からも個人的に参加し、いばらきマリッジサポーターとして活動されている方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） 現在、結婚相談員の方が活躍しているところなんですけれども、結婚していただいている状況は、どんな数になっておりますでしょうか。カップルができていますか、できてないか、ちょっとお願いします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 町での相談に見えている方については、なかなか相談等で終わっておりまして、結婚というお話までは聞いておりません。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） この前、テレビ等でちょっと発表していたんですけれども、AIによるお見合いの導入をしたら、見合いのカップルが増えるというようなことを報道されていましたが、このAIによるお見合いの導入を考えているのか、お聞きします。よろしくお願いします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 宮本議員の御質問にお答えします。

町独自でのＡＩによるマッチングシステム導入についての御質問ですが、町単独での導入、運営については考えておりません。

しかしながら、茨城県において、いばらき出会いサポートセンターを通じて結婚を希望する独身の方を対象に「であいバ」という会員登録制のマッチングシステムによるパートナー探しの支援を行っております。令和３年４月からシステムをリニューアルし、ＡＩによるマッチング機能を搭載し、会員同士の出会いをサポートしているとのこと。入会に当たっては、入会登録料や必要書類等が必要となり、スマートフォンやパソコンを持っていることが条件となりますが、町に相談があった際は選択肢の一つとして、茨城県が公的な結婚支援サービスとして運営しておりますので、「ハッピーサポートかわち」において紹介し、対応しております。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） なかなか河内町の状況を考えてみますと、結婚できない方がたくさんいますので、そういうＡＩ等も導入しながら、新しいカップルが誕生できますよう働きかけをお願いしたいと思います。

続きまして、少子化対策をどう進めるのか、今後の対策をお聞きします。担当課長、お願いします。

○議長（高橋 稔君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 宮本議員の御質問にお答えします。

少子化の背景には様々な問題があると思いますが、経済の不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど様々な要因が複雑に絡み合っていることから、何らかの施策をすれば全て解決するという施策はないと考えております。また、それぞれの自治体において地域の実情が異なり、他の自治体で成功している施策について当町で展開したとしても、少子化対策の起爆剤となるか、難しい問題であります。しかしながら、きめ細かく切れ目のない支援策を講じていくことが重要であります。

町では、第２子、第３子以降を出産された場合、50万円、100万円を支給する次世代育成支援金や、町内在住の全ての園児等の保育料を第１子から無償化し、こども園の給食費についても併せて無償化としております。また、町内在住で次年度に小学校に入学する児童に対してランドセルや体操服一式及び学用品など約10万円相当を支給しており、新中学１年生に対しては制服等購入費として最大３万円のクーポンを助成、町内在住の小学校等に在学している児童生徒の学校給食費の無償化など、幅広く助成しております。

その他、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や相談等を行っている子育て支援センター、高校３年生まで医療費が無料となる医療福祉費支給制度、いわゆる「マル福」事業のほか、様々な事業を行っております。

少子化問題についてはそれぞれの自治体で苦慮しているところでもあります、今後の

対策について、どのような施策が町にとって有効な施策になるかを、町長はじめ関係各課で調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） ありがとうございます。非常に少子化対策、難しい問題が多々あると思いますけれども、いろいろな事業を河内町は結構やっているほうだと思うんです。子育て支援だとかいろいろ補助金を出したり、隣接の町村でも一番力を入れているような気がします。PRがちょっと下手なのかなと思うんですけれども、今後ともPRを重点的に職員一同頑張っていただければと思います。

それから、もう1点質問します。県内で唯一、河内町が自然減と社会減とされていますが、その対策をどう考えているのか、お聞きします。担当課長、お願いします。

○議長（高橋 稔君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 御質問にお答えいたします。

まず、出生率の向上などの自然減対策についてですが、河内町においても合計特殊出生率は低下傾向にありまして、未婚化・晩婚化が進行している現状がございます。ライフステージごとに切れ目のない少子化対策の取組を着実に推進するとともに、少子化の要因である結婚支援に注力したいと考えております。

次に、人口流出の是正などの社会減対策についてでございますが、町外転出の多くは若者で、過去5年間の転出者を見ますと、40歳未満の方が約77%を占めてございます。産業振興や雇用の確保など、河内町の特性に合わせた地方創生の取組を推進するとともに、若者や女性に着目した社会減対策に注力したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

続きまして、若者の働く場の雇用対策をお聞きします。担当課長、お願いします。

○議長（高橋 稔君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 宮本議員の御質問にお答えいたします。

現在、町では、ハローワーク龍ケ崎管内の七つの自治体で構成するUIJターン就職応援特設ページを町のホームページからも御案内し、それぞれの市町村が就業場所となっている求人情報を検索することができるようになっております。また、そこでは、町の移住・定住につながる各種支援策も同時に情報を得ることができ、若い方も含めまして求職者に対する雇用促進にもつながるものと考えております。

また、町広報紙等には、県が新卒者向けに開催し県内企業を案内する合同企業説明会への周知や、就職に悩む若者に向けた就労支援プログラムが受けられる地域若者サポートステーションへの案内など、町からも通勤ができる範囲での就労にもつなげていきたいと考

えております。

今後は、地域雇用の促進を図るためにも、町商工会との連携に加え、国が持つ求人情報ネットワークの活用や就職に関する相談など、これまで以上に効果的かつ一体的に雇用対策を進めるため、国との連携強化を図りながら相互協力の体制づくりにも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） 答弁ありがとうございました。非常に、人口減少を止めるには雇用も大切なので、今後とも引き続き努力していただければと思います。

続いて、質問します。消滅可能性の町にならないようにするには、人口減少だったり出生率だったり、働く場の雇用の対策が大事だと思います。先ほども諸岡議員からお話があったと思うんですけれども、質問がありましたように、かぶる面もあるかと思えますけれども、この点を町長の考えをお聞きします。

○議長（高橋 稔君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 諸岡議員の質問にお答えします。（「違う」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、また諸岡議員です。宮本議員の質問にお答えします。

課長と若干かぶるところもあると思います。その中で、やはり出生率だったり雇用というのは非常に大事だというのは誰も分かっていることでもありますし、河内町はこの人口減少対策というのは永遠の課題になってくるというふうに私は感じております。幾ら頑張ってもできないものもありますし、頑張ればできるものもあるということは重々分かっております。

その中で、国でもこれから子育て支援等にも力を入れていくということでもございますので、その辺も注視しながら、そして職員ともいろいろな庁議とかでも言うんですけれども、これからはやはり多様化する住民ニーズというのがたくさんありまして、同じ考えではないということがまずありますから、町民の一人一人が質の高い生活の環境の下、安心・安全で快適に暮らすためには、各事業の重点化、そして効率化の徹底を図り、少子高齢化に対応するため、新しい人の流れを生み出して交流人口を増やし、河内町をもっともっと知ってもらって、河内町に住んでもいいなというような施策をどんどん仕掛けていくのが一番いいんだろうなというふうに自分自身では思っております。そして、そのためには、持続可能な社会保障制度というものはどうしても必要でありますので、医療であったり、防災、福祉をはじめ、商工業、農業、まちづくり、人づくりなど様々な分野で早急に検討していくことが必要だというふうに考えております。

そんな中で、かぶるところもありますけれども、今まで町で行ってきた事業の中で、昨年10月にスタートしたかわち認定こども園などの教育施設整備はもう完了をしましたし、かわち夢楽を核とした産業観光交流拠点施設、そしてみずほ小学校跡地へのスポーツパー

クかわち、そしてE a s t P a r k 2023（つつみ）、つつみ会館のリニューアル、そして来年完成予定の中央公民館など、全てが限られた予算の中で、コロナ補助金、そして過疎対策事業費を有効に活用して、皆さんの御理解をいただきながら実現してきたところでもございます。

その中で、空港対策補助金を利用した給食費の無償化や子育て支援、高齢者福祉に対する補助金、また移住・定住、農業機械補助、また今年からは家電であったり、住宅リフォーム補助金等、ほかの自治体と比較しても充実しているとは思いますが、やはりPRが足りないということの指摘がありましたので、これからもっとPRをしていきたいというふうに思います。

そして、今後は、新庁舎建設に向けた協議を少しずつ進めながら、同時に都市計画マスタープラン、そして土地利用の適正化計画を進めて、働く場の確保、そして住環境の整備、そして交通インフラ整備など様々な分野で有効な補助金を活用し、限られた財源の中ではありますけれども、人口減少に歯止めをかけることが大事なんだろうなというふうに思います。そのためには、皆様からいろいろな提言であったりアイデアを出していただいて、一致団結して少子高齢化を止めなければいけないというふうに思いますので、その辺で御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） ありがとうございます。河内町の人口を減らさないように、増やすような対策は非常に大事だと思うんですけども、以前に町長ともお話ししたこともあるんですけども、雇用の場の確保、河内町は田んぼばかりなので、工場誘致等を図るのはちょっと難しい面もあるかと思うんですけども、どこかいい場所、例えば河内の東、平川とかの田んぼを埋め立てたりして工場誘致を図っていけば、働く場の雇用と両方できるのかなと思うんですけども。

将来的にそういう問題も考えていかなければ、人口増加にはつながらないのかなと思います。町長、そういう考えがもしあればお話ししていただければと思うんですけども。よろしいですか。

○議長（高橋 稔君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 構想はたくさんあるんですけども、まだ決まっていない部分もありますし、勝手に暴走してしまうといけませんので、もう少し時間をかけながら、9月ぐらいに発表できるようなものが少しずつあるかと思います。

その中で課題なのは、これから農地が耕作放棄になってしまうというようなところもたくさんありますので、そういうことも含めて、営農型の農業であったり、あとはもみ殻の集積を含めた加工場であったり、そういうのも含めて、これから早急にやっていかないといけないのかなということもあります。

これは補助金等もありますので、企画をきちんと出していかないとなかなか計画倒れに

終わってしまいますし、やはり計画をしてから実施して立ち上がるまでは2年、3年という歳月がかかりますので、やっぱり足元をしっかり固めてから、勝手に動くのではなくて、しっかりとその方向性を探って、必ず補助金が取れて、必ず地域の皆様に御理解をいただけるような施設であったり、いろいろな場所の提供をしていくことが一番大事だと思いますので、皆様からも何かこういうところにこんなものがあったらどうなんだというような提言をしていただいて、やはり河内町、東西に長いですがけれども、温度差のないように、みんな、どの地域に住んでも河内町っていいなというふうを目指すために、これから線引きと私も簡単に言ってしまいましたけれども、やはり例えば宅地にした場合は、その宅地の場所は土地の値段も上がりますので、当然、固定資産税等も上がってきますから、むやみやたらに勝手に線を引くこともできませんし、その辺は各地域であったり、いろいろな団体の方、そして企業の方、そして有識者の方の意見を伺いながら、どうしたら河内町をこれから10年後、20年後構想していくために、新庁舎も含めて、いろいろなアイデアの中で本当に目立つことをどんどんやっていかないと、本当に埋没してしまうと思います。そのためには、これから新庁舎の視察であったり、PFIであったり、いろいろなことの視察も毎月のように行こうと思っておりますし、やはり行政だけでできるものには限界がありますので、やはり企業であったり団体であったり、いろいろなところの力も借りながら手をつないでやっていくことがこれから大事になってくると思いますので、その辺でちょっと暴走するときもあるかもしれませんが、ブレーキだけかけていただければ、一緒に情報共有をきちんとしますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

続きまして、空き家対策について質問します。

倒壊のおそれがあるなど特定空き家を自治体が撤去できるよう定めた、空き家対策特別措置法の成立から間もなく10年を迎えようとしています。昨年12月に施行された改正法では、放置すれば特定空き家になるおそれがある物件を管理不全空き家と定めるなど、対策が強化されました。

河内町でも空き家問題は深刻化し、官民連携を模索する動きも出始めています。指導や勧告などを行い、所有者不明のまま強制撤去する略式代執行を実施することがあるとされていますが、少子高齢化の影響で空き家問題は深刻化しております。自治体でも特別措置法に基づく空き家対策の計画策定が進んでいます。

そこで質問します。空き家対策については星野議員、諸岡議員からも以前質問がありましたが、あまり対策が進んでないと思いますが、現在どのような対策をしているのか、町の考えをお聞きします。担当課長、お願いします。

○議長（高橋 稔君） 香取生活環境課長。

○生活環境課長（香取秀一君） 御質問にお答えします。

町内における空き家については、年々増加しているのが現状であります。空き家対策がなかなか進まない要因としまして、未相続により所有者がなかなか特定できない、建物を取り壊す費用がかかるなどが挙げられます。

そのような中、昨年、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正されました。空家等管理活用支援法人を創設し、財産を管理していただいたり、特定空家等に指定されていない空き家であっても、放置すれば特定空き家になるおそれがあると判断されれば、管理不全空家等として固定資産税の住宅用地特例を解除したり、勧告、命令、それでも管理していただけない場合には行政代執行をすることができるようになりました。

先ほど宮本議員の質問の中に略式代執行ができるとのことですが、そこまでの過程に至る前に指導や助言で管理していただき、所有者としての責任を感じていただくことがとても大事なことだと思います。町では今、空き家にこのままではなってしまうかもしれないような家、こちらをピックアップしまして、今後の活用状況をお伺いしたり、エンディングノートに固定資産税の整理項目を設けていただいたり、今後、地域おこし協力隊の協力を得たりして、少しでも空き家の減少になればと、空き家の利活用につなげられるよう準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

先ほど答弁の中で、地域おこし協力隊の協力を得たりというような話がありましたけれども、地域おこし協力隊の導入をいつ頃からどのような形とするのか。担当課長、説明できれば、範囲内でお願いします。

○議長（高橋 稔君） 香取生活環境課長。

○生活環境課長（香取秀一君） 御質問にお答えします。

地域おこし協力隊ですけれども、生活環境課のほうで今、募集をかけている地域おこし協力隊、履歴書が何件か上がってきている、今そういった状況です。

7月ぐらいに一度町のほうに来てもらいまして、町の状況等を見てもらいまして、そこでいろいろなお話をしながら、その方が河内町に来て見ていただいて、どう感じるのかなど、面接的なものをやりまして、早ければ10月、11月ぐらいに採用になっていくのかなと思われま。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

続きまして、人口減少が進んでいる中、空き家が非常に増えています。隣接の方から困っているという声が聞こえてきています。樹木の伐採だったり、倒壊のおそれがあったり

しています。対策をお聞きします。担当課長、お願いします。

○議長（高橋 稔君） 香取生活環境課長。

○生活環境課長（香取秀一君） 御質問にお答えします。

今からの季節、特に樹木が繁茂し、隣接するお宅や道路に枝が張り出し、通行の妨げになるなど、連絡が来る時期となってきました。人口減少に伴う空き家の増加は、近隣住民の皆様にとって大きな問題であり、町としてもその対策については大変苦慮している状況であります。

昨年度、河内町空き家等対策計画を更新しまして、空き家と思われる家572件を調査し、空き家台帳の整理に努めたところでございます。所有者が判明していて、近隣に悪影響を与えるような空き家、特に庭の手入れがされていない物件に関しては、所有者に適切に管理してもらうようお願いをしているところでございます。また、廃屋についても御連絡をし、実際に取壊しを行っていただいた方もございます。

空き家であっても個人の財産であることから、今後も町としては引き続き所有者自身が所有者の責任において適切に管理するようお願いするとともに、空き家の有効活用を推進するために賃貸や支援策を提供するよう、新たな住民の移住につながるような活用方法等できるものはないか、検討しているところでございます。活用できない荒廃の進んだ空き家に対しては、今後は解体補助等をできないものかと、今後の課題として検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 10番宮本秀樹議員。

○10番（宮本秀樹君） 今説明があったように、本当に空き家がだんだん増えてくるのは現実なのかなと思います。人口減少に伴い、空き家が増えてくるのも当然だと思うんですけども、非常にこの問題、ずっと何年も前からいろいろな議員も質問していたんですけども、なかなか解決ができないのが現状なので、非常に、先ほど樹木が道路に出ていたり、隣の家にかぶってしまったたりしているのがありますけれども、今後そういう問題を速やかにできるような対策を、課としてもつくっていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。以上です。

○議長（高橋 稔君） これで、10番宮本秀樹議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開時刻をあちらの時計で14時30分といたします。

午後2時20分休憩

午後2時28分開議

○議長（高橋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（高橋 稔君） 日程2、議案第1号 かわち水と緑のふれあい公園の設置及び管

理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程3、議案第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程4、議案第3号 令和5年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程5、議案第4号 令和5年度河内町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程6、議案第5号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第5号の質疑を求めます。

1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） 今回の議案第5号なんですが、補正予算の中で能場沼周辺景観整備工事として2,530万円とありますが、整備対象範囲、県所有分と町管理部分の割合はどのくらいでしょうか。

○議長（高橋 稔君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

このたび予算計上させていただきました能場沼の周辺整備工事を実施する事業区域でございますけれども、全体では1,710平米でございます。このうち県道の道路敷部分につ

きましては1,103平米でございます。このほか、能場沼の池沼地目の敷地部分につきましては607平米となっておりますので、割合といたしましては、県が65%、町が35%の割合となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） よろしいですか。

○1番（山本 豊君） はい。

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1番山本 豊議員。

○1番（山本 豊君） 今回の反対討論をさせていただきます。

今回の能場沼の周辺の景観整備としてはすごくいいことだとは思いますが、工事後は町の管理になり、費用もかかってくると思われます。今現在も財源として過疎債も、今の段階では未定だと思われます。

今回、特定財源の公共施設整備基金から2,500万円と。今後、庁舎建設等の計画もするのであれば、やっぱり支出を最小限に抑えるためにも、県の管理している面積のほうはかなり大きいもので、県の負担もありだと思われます。そのため、再度協議をしていただいて予算化していただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。

6番服部 隆議員。

○6番（服部 隆君） 私は、賛成の立場で討論いたします。

能場沼周辺は長期間にわたり整備がされておらず、自生した樹木も大きくなり、景観が非常に悪く、周辺住民からも整備の要請が多数寄せられているところです。

今回、竜ヶ崎工事事務所と協議は整ったと執行部から説明を受けました。整備工事が実施されることにより、景観もよくなり、町としても有効活用ができる場所になると思いますので、能場沼周辺景観整備については賛成いたします。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 次に、反対者の発言を許します。

反対者いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番諸岡周示議員。

○3番（諸岡周示君） 賛成討論をいたします。

私も服部議員と同じように、景観整備、これから必要だと思い、また能場沼におかれましては、現在毎日のように釣り人が来ております。

そんな中で、町の交流人口を増やすというような意味でも、賛成をしたいと思います。
以上です。

○議長（高橋 稔君） ありがとうございます。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） それでは討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程7、議案第6号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程8、議案第7号 町有財産（旧長竿邸）の無償貸付の変更契約についてを議題といたします。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程9、議案第8号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案第8号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第8号を原案のとおり同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 本日提出されました日程10につきまして、審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

○町長（野澤良治君） 本日提出いたしました、議案第9号 河内町中央公民館建設工事請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

本件は、令和6年5月31日に一般競争入札に付した工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議方よろしく申し上げます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

○議長（高橋 稔君） 日程10、議案第9号 河内町中央公民館建設工事請負契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第9号 河内町中央公民館建設工事請負契約についての概要について御説明申し上げます。

本件は、令和6年5月31日に一般競争入札に付した工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的につきましては、河内町中央公民館建設工事でございます。

契約の方法は一般競争入札。契約金額は8億7,780万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税が7,980万円。

契約の相手方は、細谷建設工業株式会社でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程11、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会の各委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の所管事務調査の申出がありました。お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の調査事項とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会

中の調査事項とすることに決しました。

○議長（高橋 稔君） 以上をもちまして今期定例会の全日程が終了いたしました。

これにて、令和6年第2回河内町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員